

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年10月31日
【事業年度】	第17期（自平成19年8月1日 至平成20年7月31日）
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜三丁目7番12号 東京建物大阪ビル
【電話番号】	06 - 6227 - 6777
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 氏家 太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング
【電話番号】	03 - 3218 - 1904
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 周平
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 （東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月
売上高	(千円)	3,583,353	4,512,208	5,548,486	6,795,027	7,508,082
経常利益	(千円)	711,114	1,019,259	1,824,299	1,329,460	1,827,044
当期純利益	(千円)	397,165	612,242	1,069,476	642,267	489,065
純資産額	(千円)	1,431,533	1,995,933	2,329,805	1,954,537	1,822,818
総資産額	(千円)	2,064,445	3,885,151	6,244,734	7,715,630	7,225,441
1株当たり純資産額	(円)	8,819.10	591.99	681.30	574.30	536.08
1株当たり当期純利益	(円)	2,296.42	183.13	315.09	187.80	144.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	2,232.18	178.76	309.34	186.28	144.07
自己資本比率	(%)	69.3	51.4	37.3	25.3	25.1
自己資本利益率	(%)	32.2	35.7	49.5	30.0	25.9
株価収益率	(倍)	108.9	104.3	65.4	40.9	31.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	461,726	659,416	346,696	313,861	898,189
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	180,059	1,278,513	735,395	1,743,598	727,582
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		949,324	1,053,385	1,208,347	1,495,313
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,241,820	1,572,047	2,236,733	1,387,620	1,518,080
従業員数	(名)	92 (201)	107 (267)	144 (381)	172 (582)	158 (664)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成15年9月19日付及び平成16年7月20日付で当社株式1株を3株に、平成16年11月19日付で当社株式1株を21株にそれぞれ分割しております。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 第15期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月
売上高 (千円)	2,705,476	3,750,229	5,408,195	6,436,837	7,006,368
経常利益 (千円)	522,171	741,358	1,733,296	1,390,739	1,843,634
当期純利益 (千円)	286,218	450,172	1,014,562	845,913	806,332
資本金 (千円)	427,917	457,137	511,578	544,034	548,607
発行済株式総数 (株)	158,580	3,371,571	3,419,115	3,437,322	3,438,771
純資産額 (千円)	1,269,477	1,671,807	1,950,764	1,779,142	1,964,690
総資産額 (千円)	1,796,259	3,483,853	5,885,634	7,305,509	7,099,548
1株当たり純資産額 (円)	7,797.18	495.85	570.45	522.77	577.97
1株当たり配当額 (円)	500	200	200	200	200
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	1,596.79	134.66	298.92	247.35	237.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1,552.12	131.44	293.46	245.35	237.52
自己資本比率 (%)	70.7	48.0	33.1	24.4	27.6
自己資本利益率 (%)	25.4	30.6	56.0	45.4	43.2
株価収益率 (倍)	156.6	141.8	68.9	31.0	18.9
配当性向 (%)	27.7	149.8	67.4	80.9	84.2
従業員数 (名)	57 (3)	75 (11)	108 (10)	113 (8)	148 (618)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成15年9月19日付及び平成16年7月20日付で当社株式1株を3株に、平成16年11月19日付で当社株式1株を21株にそれぞれ分割しております。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 第15期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

平成3年12月	大阪府寝屋川市に日本駐車場開発株式会社を資本金10,000千円で設立、駐車場に関するコンサルティング業務を開始
平成6年4月	大阪市中央区に拠点を開設
平成6年9月	東京都渋谷区に東京支店を開設、首都圏での営業を開始
平成9年7月	東京支店を発展的に解消し東京本部を設立、法人営業を積極的に推進
平成9年9月	有人の時間貸し駐車場管理業務を開始
平成10年10月	ビル附置の立体駐車場における駐車場管理業務を開始
平成10年10月	京都市下京区に京都支社を開設
平成11年2月	大阪市中央区に本店を移転、淀屋橋支店を開設
平成11年6月	大阪市中央区に心斎橋支店を開設
平成11年6月	東京都中央区に日本橋支店を開設
平成11年8月	時間貸し駐車場の管理運営を目的として大阪市中央区に株式会社パーキングプロフェッショナルサービシーズを10,000千円で設立
平成11年9月	東京都千代田区に霞ヶ関支店を開設
平成11年10月	ビル附置の立体駐車場における管理人派遣型サブリース業務を開始
平成11年10月	株式会社日本リースオート（現GEフリートサービス株式会社）と業務提携
平成12年7月	ホームページ上での駐車場検索サービスを開始
平成12年9月	インターネット事業部を設立、ネット上での駐車場紹介サービスを本格的に開始
平成12年9月	オートバイテル・ジャパン株式会社と業務提携
平成12年10月	トヨタ自動車株式会社の情報サイトGAZOOの正式コンテンツに当社のパーキング情報が採用される
平成12年12月	心斎橋支店、淀屋橋支店を閉鎖し大阪本社内に大阪法人部を設立
平成13年1月	日本橋支店、霞ヶ関支店を閉鎖し東京本部内に東京法人部を設立
平成13年2月	トヨタ自動車株式会社が資本参加、資本金112,500千円に増資
平成13年3月	名古屋市中区に名古屋支社を開設
平成13年5月	神戸市中央区に神戸支社を開設
平成13年9月	横浜市中区に横浜支社を開設
平成14年2月	駐車場のデューデリジェンス等を手掛けるVAサービス事業を開始
平成15年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年3月	福岡市中央区に福岡支社を開設
平成15年8月	株式会社マーケットメイカーズを設立
平成16年1月	株式会社クリードと共同で駐車場のみを投資対象としたファンドを組成
平成16年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成17年1月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成17年3月	ジャスダック証券取引所に上場
平成17年4月	広島市中区に広島支社を開設
平成17年12月	スキー場の運営・管理を目的として東京都千代田区に日本スキー場開発株式会社（連結子会社）を10,000千円で設立
平成18年4月	札幌市中央区に札幌支社を開設
平成18年9月	株式会社マーケットメイカーズを吸収合併
平成18年9月	日本スキー場開発株式会社がスキー場の運営を目的として、サンアルピナ鹿島槍スキー場を550,000千円で購入
平成18年12月	仙台市青葉区に仙台支社を開設
平成19年9月	株式会社パーキングプロフェッショナルサービシーズを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社及びスキー場事業に係わる連結子会社1社（日本スキー場開発株式会社）で構成されております。当グループの事業における位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(1) 駐車場事業

駐車場に関するコンサルティングを中心とする不稼動駐車場の有効活用による直営事業、不稼動駐車場に優良顧客を誘致するリーシング事業、駐車場運営を代行するマネジメント事業及びリニューアルコンサルティング・安全面のコンサルティングやデューデリジェンス等を行うVAサービス事業を行っております。

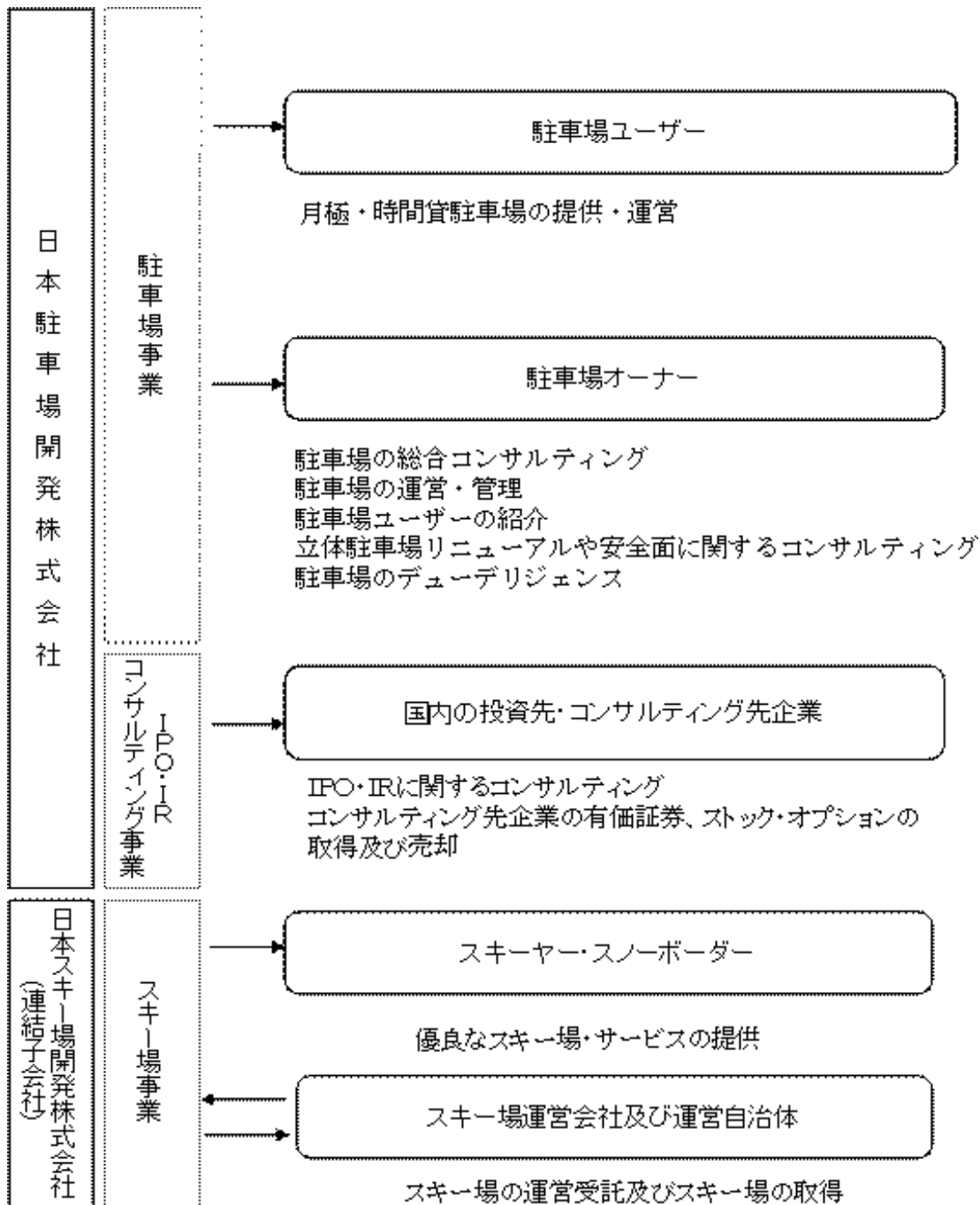
(2) IPO・IRコンサルティング事業

未上場会社のIPOのコンサルティング、上場会社へのIRコンサルティング、上級市場へのステップアップのための支援を行い、支援先企業の有価証券やストックオプションの取得及び売却を行っております。

(3) スキー場事業

日本スキー場開発株式会社においてスキー場の取得や運営受託を行い、スキーヤー・スノーボーダーに優良なサービスの提供を行っております。

[事業系統図]



(1) 駐車場事業

直営事業は、生命保険会社や損害保険会社など自社ビルを所有している大手企業をはじめ、貸しビル会社、立体駐車場メーカーや個人のビルオーナーまで多岐にわたる駐車場オーナーを仕入先とし、不稼動駐車場を一手に借上げることにより、オーナーには収益の増加をもたらすとともに、駐車場を有効活用することにより、広く一般のユーザーに駐車場活用の機会を提供している事業であります。

リーシング事業は、当社グループが一括で不稼動部分を借上げるのではなく、不稼動部分の駐車場に優良顧客を誘致する事業であります。駐車場周辺でのユーザー情報を整備し、ユーザーの募集活動を当社グループが責任を持って行っております。煩わしい契約業務に関しても当社グループが代行しております。また、インターネット上での駐車場紹介サービスも行っており、一般ユーザーが使用目的に応じた駐車場の検索ができるよう、情報整備を行っております。

マネジメント事業は、大型オフィスビル、商業施設、高級ホテル、ブティックなどで有人管理駐車場運営を代行する事業及び駐車場オーナーに代わって、集金業務や契約業務を代行する事業であります。また、ホテルなどのエントランスでお車を預かり、入出庫を行うバレーサービスなどの高付加価値のオペレーションを行うことにより、駐車場を含む施設全体の価値向上に努めております。

V A (Value Added = 付加価値) サービス事業は、これまで蓄積した駐車場、ユーザー、オーナーに関する情報、運営ノウハウ等を不動産評価や駐車場設備の整備及びそれに付随するサービスに運用した事業であります。駐車場のデューデリジェンス等、単に評価を行うサービスは勿論のこと、駐車場の閉鎖を行う場合には、ユーザーの解約業務や新たな駐車場の紹介等、駐車場の閉鎖業務も行っております。また、駐車場オーナーへ周辺環境等を考慮した最適な設備構成を考案し、リニューアルした場合の収益見込みを明確にし、ハード、ソフト両面でのソリューションを提供するリニューアルコンサルティングや安全面に関するコンサルティングを行っております。

(2) IPO・IRコンサルティング事業

IPO・IRコンサルティング事業は、当社の平成15年のジャスダック上場から平成17年の東京証券取引所市場第一部上場、ジャスダック証券取引所への重複上場までの2年余りの4度の上場経験を、上場を目指す未上場会社及び上級市場へのステップアップを目指す上場会社の支援に生かすため、平成17年8月に投資事業本部を立ち上げ行っている事業であります。当社のIPO・IRコンサルティング事業は、単にコンサルティングのみならず、資金、人材及び取引先の紹介までハンズオンスタイルでトータルに支援を行うものであります。支援の結果、支援先の企業価値が向上することはもとより、未上場会社についてはIPOを達成し、上場会社については上級市場へのステップアップを達成することを主たる成果と捉え、支援先からの高い評価を頂くことを目指しております。

(3) スキー場事業

スキー場事業は、平成17年12月に設立した当社出資割合が100%の連結子会社である日本スキー場開発株式会社が行っております。スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域経済活性化の素材として、中長期的な視点で再生に取組んでいくことが重要と考えております。過去に莫大な設備投資をしたものの、利用客数が減少し、経営難に陥っているスキー場がある一方で、スキー場の施設やサービスに満足できずに自然とスキーから遠ざかる人がいるなど、駐車場事業と同様、スキー場事業にも様々なギャップが存在しています。そこで、スキー場をビジネスの素材として捉え、ソフト面ハード面の改善を徹底的に行い、これらのギャップを解消していくことで適正な収益を上げ、駐車場事業同様、スキー場、利用者、そして地域社会の全てがハッピーになるようなスキー場再生を行って参ります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
日本スキー場開発株 (注)	東京都千代田区	100,000	スキー場の運 営・管理	100.0		役員の兼任 資金援助

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年7月31日現在

区分	従業員数(名)
駐車場事業	119 (618)
IPO・IRコンサルティング事業	2
スキー場事業	10 (46)
全社共通	27
合計	158 (664)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
148 (618)	33.1	3.3	4,235,872

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、平成19年8月から平成20年7月を対象期間とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 当事業年度に従業員数が35名増加しておりますが、主に株式会社パーキングプロフェッショナルサービ
シーズを吸収合併したためであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や原油・原材料価格の高騰等により、企業収益は減少傾向にあり、景況感が悪化しております。また、不動産向け融資に対する金融機関の姿勢に変化が見られ、資金調達環境が悪化する等、不動産売買市場を取り巻く環境に変化が生じております。

駐車場を取り巻く環境においては、原油価格高騰の影響を受け、都心部の時間貸し駐車場では一部自動車利用を手控える動きが見られたものの、全国的な駐車場の需給バランスは依然として適正化されるに至っておらず、特にビル附置駐車場におけるサービス強化、及び不稼働部分の収益化に関する需要は引き続き堅調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、主力の駐車場事業を中心にIPO・IRコンサルティング事業、スキー場事業と3つの事業を進めてまいりました。

駐車場事業においては、変化が見られる市場環境を好機と捉え、積極的に新規契約の獲得を推進しました。なかでもサービス強化に重点をおいた高付加価値型の時間貸しマネジメント形態での契約獲得を推進したことにより、稼働率に左右されない売上高の比率が高まりました。既存の時間貸し併用直営物件においては、時間貸し利用と月極利用のバランスを見直す等、駐車場利用の最適化を図ることで売上高を補完し、原油価格高騰等の影響を受けにくい収益基盤の構築に注力しました。

IPO・IRコンサルティング事業においては、新規に株式公開する企業が激減する中、新規投資は行わずに既存顧客の支援に注力しました。

スキー場事業において、運営2シーズン目となったサンアルピナ鹿島槍スキー場は、平年並みの降雪によりシーズン最終日まで十分な積雪量をもって営業を行うことが出来、大幅に来場者数を伸ばすことができました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は17期連続増収の7,508,082千円(前期比10.5%増)、営業利益も過去最高の1,181,080千円(前期比28.4%増)となりました。

株式の持ち合い解消等による投資有価証券売却損402,129千円を計上しましたが、私募ファンド等への投資による匿名組合投資利益1,093,348千円を計上し、経常利益も過去最高の1,827,044千円(前期比37.4%増)となりました。

特別損失として、株式市場低迷の影響を受けての投資有価証券評価損565,465千円、営業投資有価証券評価損419,399千円等を計上した結果、当期純利益は489,065千円(前期比23.9%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでおります。

(駐車場事業)

既存の駐車場においては、サービスの強化と駐車場利用の最適化に取り組みました。時間貸し併用直営物件においては、ガソリン価格高騰の影響を受け一部で自動車利用を手控える動きが見られたものの、「原油高に負けない！カーライフ応援キャンペーン」等の駐車場利用促進策の実施や、時間貸し利用と月極利用とのバランス見直し等による駐車場利用の最適化により売上高を補完しました。月極専用直営物件においては、月極検索サイトをリニューアルすることで、集客力と契約率を向上させた結果、安定的な売上高を確保しました。

新規駐車場契約の獲得については、引き続きビル附置駐車場の有効活用提案を主体に、駐車場の安全性、快適性、収益性を向上させる提案を積極的に行いました。特に百貨店やその他商業施設においては、駐車場のサービス強化に対する需要は底堅く、老舗百貨店である松屋銀座本店の駐車場の運営受託や、アルマーニ銀座タワーでのパレーサーサービスを開始するなど、安全性、快適性に重点をおいた時間貸しマネジメント物件の契約が首都圏を中心として増えました。このようなランドマークとなる物件の契約増加とともに、駐車場の稼働率に左右されないマネジメント売上上の比率が高まりました。また、改正建築基準法の施行以降、建築基準の確認期間が長期化している建築予定地を活用して有人時間貸し駐車場を運営するなど、マーケットの変化に対応した新たなソリューションの提供も行いました。これらの結果、物件数は603物件(前期末より59物件の純増)となり、売上高は6,879,001千円(前期比10.1%増)となりました。

売上総利益については、既存の駐車場の収益改善が進んだこと、高付加価値型の時間貸しマネジメント物件の売上比率が増加したこと等により、売上総利益率が35.9%から37.7%と前期より1.8ポイント改善しました。

社員数の増加にともなう人件費や東京本部の事務所移転による地代家賃等の体制強化のための費用が増加したものの、一人当たりの生産性向上を意識した業務効率改善への取り組み等により、営業利益は1,780,090千円(前期比26.3%増)、営業利益率は25.9%(前期比3.3ポイントの改善)となりました。また、全社費用を含む営業利益は1,164,128千円(前期比21.7%増)となりました。

(I P O ・ I R コンサルティング事業)

既存顧客のコンサルティング支援と、保有株式の一部を売却しました。そのため、売上高は128,567千円（前期比38.8%減）となり、営業利益は34,626千円（前期比54.0%減）となりました。

(スキー場事業)

運営2シーズン目となったサンアルピナ鹿島槍スキー場は、近年稀に見る小雪の影響を受けた運営1シーズン目とは違い平年並みの降雪があり、冬季営業の最終日まで十分な積雪量をもって運営を行うことが出来ました。事前の旅行会社との商品づくり、福利厚生としての企業優待契約及び団体旅行の早期予約獲得、シーズン券の販売等を積極的に行った結果、来場者数は14.6万人（前期比44.0%増）と長野県内の大・中規模スキー場の中でもトップの伸び率となり、大幅な来場者の増加を達成しました。また、当期より、春から秋にかけて期間もレストランや宿泊施設を営業し、音楽イベントや夏期合宿等の誘致による集客を行いました。

これらの結果、売上高は502,274千円（前期比48.3%増）と大幅な増加となりました。しかしながら、原油価格の想定を上回る高騰を吸収できず、水道光熱費の増加やシャトルバスに係る委託サービス費増加等により、営業損失は17,673千円となり、前期より94,524千円の改善となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、長期借入金の返済による2,794,732千円の支出、配当金の支払680,664千円、投資有価証券の取得による649,536千円の支出等があったものの、長期借入による1,400,000千円の収入、匿名組合出資返還・分配による1,270,745千円の収入、税金等調整前当期純利益848,375千円の計上、社債の発行による495,710千円の収入、投資有価証券の売却による479,360千円の収入等があったため、前連結会計年度末に比べ130,459千円増加し、当連結会計年度末には1,518,080千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は898,189千円（前期は313,861千円の支出）となりました。これは主に匿名組合投資利益1,093,348千円の計上、法人税等の支払による522,263千円の支出等があったものの、税金等調整前当期純利益848,375千円の計上、投資有価証券評価損565,465千円の計上、営業投資有価証券評価損419,399千円の計上、投資有価証券売却損402,129千円の計上等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は727,582千円（前期は1,743,598千円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の取得による649,536千円の支出、匿名組合出資による211,565千円の支出等があったものの、匿名組合出資返還・分配による1,270,745千円の収入、投資有価証券の売却による479,360千円の収入等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,495,313千円（前期は1,208,347千円の収入）となりました。これは主に金融機関からの長期借入による1,400,000千円の収入、社債の発行による495,710千円の収入等があったものの、長期借入金の返済による2,794,732千円の支出、配当金の支払による680,664千円の支出、自己株式の取得による99,995千円の支出等があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	当連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	金額(千円)	
駐車場事業	6,248,795	6,879,001	110.1
IPO・IR コンサルティング事業	209,997	128,567	61.2
スキー場事業	336,234	500,514	148.9
合計	6,795,027	7,508,082	110.5

(注) 1 当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度における駐車場事業の地域別売上高、物件数及び契約台数を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

駐車場事業の地域別売上高

		前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	当連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	前期比(%)
		金額(千円)	金額(千円)	
駐 車 場 事 業	北海道	78,136	243,252	311.3
	東北	16,001	60,968	381.0
	関東	3,449,801	3,536,213	102.5
	近畿	1,852,657	1,984,077	107.1
	東海	576,180	629,632	109.3
	中国	130,098	218,163	167.7
	九州	145,920	206,693	141.6
	計	6,248,795	6,879,001	110.1

駐車場事業の地域別物件数及び契約台数

	平成19年7月期 (平成19年7月31日 現在)	平成20年7月期 (平成20年7月31日 現在)	前期比 (%)	平成19年7月期 (平成19年7月31日 現在)	平成20年7月期 (平成20年7月31日 現在)	前期比 (%)	平成19年7月期 (平成19年7月31日 現在)	平成20年7月期 (平成20年7月31日 現在)	前期比 (%)
	月極専用直営物件			時間貸し併用直営物件			時間貸しマネジメント物件		
	物件数 (件) 契約台数 (台)	物件数 (件) 契約台数 (台)		物件数 (件) 契約台数 (台)	物件数 (件) 契約台数 (台)		物件数 (件) 管理台数 (台)	物件数 (件) 管理台数 (台)	
北海道	5	5	100.0	2	3	150.0	4	5	125.0
	87	87	100.0	170	197	115.9	661	691	104.5
東北	-	3	-	2	2	100.0	1	2	200.0
	-	52	-	106	96	90.6	88	282	320.5
関東	256	275	107.4	30	28	93.3	8	15	187.5
	4,172	4,621	110.8	1,461	1,472	100.8	2,097	3,138	149.6
近畿	101	118	116.8	40	42	105.0	7	7	100.0
	1,429	1,737	121.6	1,567	1,642	104.8	499	675	135.3
東海	24	27	112.5	12	13	108.3	7	10	142.9
	330	344	104.2	497	531	106.8	487	969	199.0
中国	7	10	142.9	5	6	120.0	4	6	150.0
	108	136	125.9	205	225	109.8	339	479	141.3
九州	22	18	81.8	5	4	80.0	2	4	200.0
	409	401	98.0	147	111	75.5	43	258	600.0
計	415	456	109.9	96	98	102.1	33	49	148.5
	6,535	7,378	112.9	4,153	4,274	102.9	4,214	6,492	154.1

	平成19年7月期 (平成19年7月31日 現在)	平成20年7月期 (平成20年7月31日 現在)	前期比 (%)
	全直営物件及び 時間貸しマネジメント物件		
	物件数 (件) 総台数 (台)	物件数 (件) 総台数 (台)	
北海道	11	13	118.2
	918	975	106.2
東北	3	7	233.3
	194	430	221.6
関東	294	318	108.2
	7,730	9,231	119.4
近畿	148	167	112.8
	3,495	4,054	116.0
東海	43	50	116.3
	1,314	1,844	140.3
中国	16	22	137.5
	652	840	128.8
九州	29	26	89.7
	599	770	128.5
計	544	603	110.8
	14,902	18,144	121.8

上記指標の『契約台数』とは当社グループと駐車場オーナーとの間で賃貸借契約を締結している台数であります。『管

理台数』とは時間貸しマネジメント物件の総収容台数であります。『総台数』は『契約台数』と『管理台数』を足した台数となります。

3【対処すべき課題】

当社グループは、不稼動駐車場に対する有効活用ソリューションを提供し、成長してまいりました。駐車場事業については、改正道路交通法の施行等による駐車場需要の高まりや、原油価額の高騰による自動車利用の手控え等が短期間に起こり、駐車場の需給バランスがめまぐるしく変化しております。また、昨年度は改善傾向にあったオフィスビルの空室率、上昇傾向にあったオフィス賃料は既に反転し始めており、改めて附置駐車場における収益改善ニーズは拡大してきております。

これらの変化にいち早く対応することが、当社グループの成長にとって重要であり、顧客のニーズを察知し、常に最適なソリューションを提供するよう努めてまいります。

当社グループでは、外部環境への対応と内部環境の整備を常に考え、特に以下の点については具体的に対処すべき項目と認識し、今後も引き続き強化する所存です。

ソリューションメニューの開発

当社グループは、独自のオペレーションノウハウ（月極、1日貸し、時間貸しの組み合わせによる収益の最大化）、豊富な情報量（法人を中心とする月極ユーザーに関する活きた情報）を強みとし、オーナー及びユーザーの双方ニーズを満たすべく最適なソリューション提供に努めてまいりました。世界的な環境意識の高まりや原油価格等の高騰は、これからの自動車利用に大きな影響を与える可能性があります。これまではユーザーが自動車を保有することを前提にソリューションを提供していましたが、今後はカーシェアリングの導入等、環境の変化が創出する新しいニーズに合致した、常に付加価値の高い提案を全社的に行えるためのソリューションメニューの開発に注力してまいります。

顧客満足度の維持

当社グループでは、常に駐車場オーナー及びユーザー双方のニーズを満たすべく、最適なソリューションを提供するよう努めております。社内プロジェクトとしてサービスパーキングプロジェクトを発足させ、これまで有人管理で培ってきたオペレーションノウハウをマニュアル化することにより、サービスレベルの向上に取り組んでおります。これまで駐車場市場に欠落していたサービスという概念を持ち込むことで、今後も顧客満足度の維持・向上に常に努めてまいります。

新規事業の育成

当社は、創業以来、駐車場事業を専業としてまいりましたが、「関わる人全てがハッピーなビジネスを」という経営理念に基づき、不稼動な素材に着目し、これを活性化させることにより、関係者の満足度を高めることに取り組んでおります。この考え方に基づき、IPO・IRコンサルティング事業とスキー場事業へ進出いたしました。

両事業とも、事業を開始してからの日が浅く、収益基盤は強固なものとは言えません。

IPO・IRコンサルティング事業においては、駐車場事業とのシナジー効果が期待できる自動車・不動産に関連するビジネスモデルを有する企業の支援に集中することで、当社の人的リソースを効率的に有効活用し、支援先企業と当社の収益が向上していく環境を整えてまいります。

スキー場事業については、既成概念にとらわれない新たなサービスを生み出すことで、お客様の満足度を高める必要があると強く認識しており、優秀な人材の確保・育成に注力してまいります。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書提出日現在において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の重要と考えられる事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

事業の特徴及び駐車場市場への依存について

当社グループは、駐車場の有効活用に係る事業を主に展開している状況にあります。具体的には、不稼動駐車場(空き車室)を借上げた後、月極賃貸や時間貸し等による駐車場のサブリースを行う「直営事業」、不稼動駐車場へ顧客を誘致・仲介する「リーシング事業」、並びに駐車場の管理・運営を代行する「マネジメント事業」、駐車場の運営コンサルティング、リニューアルコンサルティング、収益物件としての駐車場仲介を行う「VAサービス事業」等を行っております。

当社グループの事業の特徴は、附置義務駐車施設の多い都市部(東京都、大阪府及びその他地方の中核・中核都市)のオフィスが集中する地域と商業地域を重点エリアとし、オフィスビル・商業ビル等の建物に設置・併設された機械式立体駐車場を主体に、サブリースを行う「直営事業」を中心とした営業活動を展開している点にあります。附置義務駐車施設とは、一定規模以上の延床面積を有する建築物を新築または増築する場合に、各地方公共団体の条例に基づき設置を義務付けられた駐車場であり、その大半は都市部に位置しております。

附置義務駐車施設をはじめとした都市部の駐車場の中には、不稼動駐車場を抱えているものが相当数ありますが、当社グループは、駐車場保有者(以下、「駐車場オーナー」)から不稼動駐車場を一括で借上げ、第三者に対し月極による賃貸を行っているほか、駐車場物件によっては、駐車場オーナーの意向及び当該駐車場の立地条件や設備の状況・能力等を検討し、月極賃貸に時間貸し営業を組み合わせた運営を行っております。この時間貸し営業は、当社グループの従業員が常駐する有人の運営形態をとっております。当社グループの「直営事業」は、地面に1台単位のセルフサービス方式による駐車場(コインパーキング)を設置し運営するものではなく、ビル等に設置または併設された数十台規模の立体駐車場や自走式駐車場を中心に様々な駐車場の不稼動部分の有効活用を行うものであります。

当社グループは、「直営事業」を中心とした営業活動を展開しているため、同事業の売上高全体に占める割合が高くなっております。また、当社グループ売上高の大半は、駐車場事業売上であるため、同市場の規模が縮小した場合、あるいは、駐車場の供給増加による料金水準の低下や利幅の縮小等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

「直営事業」におけるリスクについて

A. 駐車場オーナーとの賃貸借契約が短期間で解除される可能性

当社グループは駐車場を仕入れる際に、駐車場オーナーとの間で当社を賃借人とする賃貸借契約を締結しております。当該契約期間のほとんどは当初2年間となっており、期限到来後は1年毎の自動更新となっておりますが、契約期間内に解約する場合には、一方の当事者が相手方に3ヶ月前に書面にて通知することによって、相手方の了承を得ること無く契約の解除が成立する内容となっております。したがって契約上は、駐車場オーナーの意思により突然契約を解除され、当該物件からの収入が短期間のうちに無くなる可能性があります。

駐車場オーナーが第三者への賃貸方針を撤回した場合や、駐車場オーナーにとって他に有益なソリューション提供者が現れた場合、あるいは、当社へ賃貸中の物件を駐車場オーナー自身で管理・運営する方が利点があると判断した場合等には、当社との賃貸借契約が解除され、あるいは、賃借している駐車場の車室数が削減される等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

B. 時間貸し駐車場の運営について

平成20年7月期の連結売上高に占める時間貸し営業(直営時間貸し売上及び時間貸しマネジメント売上)の売上高比率は39.3%と比較的高く、当社グループの主力業務の一つとなっております。時間貸し営業は、駐車場の資産回転率を高め、駐車場オーナー及び当社グループの収益機会を拡大すること、並びに一般ユーザーのニーズに応えることを目的に、当該業務に適した物件を対象として、当社グループ独自のノウハウを用いて運営しております。

実際のオペレーションにおいては、車両誘導時の安全確認及び車両の保管義務を遵守するとともに、一部において実施している車両入出庫のパーサーサービス(車室への入出庫時の車両移動を当社グループ従業員が代行するサービス)を含め、当社グループが遵守すべき安全管理及び車両保管義務の履行には万全を期しております。また、万一事故・損害等が発生した場合に備え相応の保険にも加入しております。

しかしながら、周辺環境の分析相違等により、一般ユーザーの集客が十分実施できなかった場合には当初計画した収益が確保できないケースや当社グループに起因する事故または不祥事等に対する何らかのクレームが発生し、それらに対し当社が適切かつ迅速に対応できなかった場合には、顧客から信用を失うことにつながりかねず、賃貸借契約の解除や、損害賠償請求訴訟の提起、あるいは社会的批判を浴びる等により、当社グループの今後の事業展開や業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

C. 原油価格の変動リスクについて

当社は、駐車場オーナー・ユーザーへの安全性、快適性、収益性の改善を主体としたソリューション提供を目的とした事業を進めるなか、直営物件の一部において時間貸し駐車場の運営を行っています。平成20年7月期の直営時間貸し売上は1,974,026千円と、連結売上高7,508,082千円の26.3%を占めております。一時的な原油価格の高騰により一般ユーザーが自動車の利用を手控える場合においては、時間貸し車室を月極利用する等収益の最適化を図り対応しております。今後、原油価格が著しく高騰し、長期に渡り高止まりした場合、自動車の代替手段が発達している都心部を中心として車保有者数が減少し、全体的に駐車場の月極契約者が減少するリスクがあり、当社の直営売上全般に影響を及ぼす可能性があります。

営業地域が集中していることについて

当社グループは、附置義務駐車施設が多く存在する都市部の商業地域を主体に営業活動を行っている関係上、現在管理・運営する駐車場物件の大半は、関東及び関西に集中しております。平成20年7月期の連結売上高7,508,082千円に占める、関東及び関西の駐車場物件の売上高及び比率は、それぞれ3,301,939千円(44.0%)及び1,879,773千円(25.0%)と高い水準にあり、今後も両地域、とりわけ東京都を中心とした首都圏における営業活動を積極的に推進する計画であります。このため、これらの地域において地震等の大災害や、その他の不測の事態が発生し、当社グループが管理・運営する物件が損壊し、あるいは閉鎖となった場合等には事業活動に支障を来たす恐れがあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特有の法的規制について

当社グループが営む駐車場の賃貸・管理・運営に関して、特有の法的規制等は現在のところありません。駐車場の設置等に関する法律としては、国及び地方公共団体に対して、総合的・計画的な駐車施設整備の責務等を定め、附置義務駐車施設の設置義務に係る条例制定を定めた「駐車場法」をはじめ、都道府県公安委員会による交通規制等を定めた「道路交通法」、並びに自動車保有者等に対して自動車の保管場所確保等を定めた「自動車の保管場所の確保等に関する法律(車庫法)」等があります。

これらの法律は、交通の円滑と安全を図ること等を目的に制定されており、現状、これらの法的規制が緩和される動きは無いものと判断しております。しかしながら、万一、これらの規制が緩和された場合には、当社グループの営業地域における駐車場需要の減少や、賃料相場水準の下落、あるいは駐車場施設数の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

個人情報について

当社グループは、お客様と月極契約する際に免許証、車検証、自動車保険証等の写しを頂いており、相当数のお客様の個人情報を保有しております。この情報の保護及び管理については、細心の注意を払っており、紙媒体による個人情報の社外持出しを一切禁止し、電子データに関しては、社内セキュリティームを設置し管理を行い、全パソコン端末には外部記憶媒体への書込禁止ソフトを導入し管理しております。

当社では、外部認証機関の基準を満たすべく社内情報管理体制の強化に取り組み、平成16年12月に（財）日本情報処理開発協会（JIPDEC）が認定するISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得し、平成19年2月には情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC 27001:2005」の認証を取得いたしました。ISO27001の認証取得は、平成17年10月にISO（国際標準化機構）がISO27001を情報セキュリティマネジメントの世界基準として規格化したことを受けて、認証の継続及び移行審査を行い、承認されたものです。合わせて、個人情報保護法に関する勉強会を実施する等情報セキュリティに対する社員の意識向上を図っております。

しかしながら、これらの個人情報が外部に流出するような事態が起きた場合は、当社グループの信用低下や損害賠償請求訴訟の提起等により、当社グループの今後の事業展開や業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

他の会社の事業への投資について

I P O ・ I Rコンサルティング事業では、未上場会社、既上場会社にコンサルティングを行うとともに、当該会社の株式を取得しており、平成20年7月末時点における営業投資有価証券の残高は334,172千円と連結貸借対照表における総資産の部の4.6%を占めています。

投資の実施に際しては、専門的な知識と経験を有するスタッフが中心となって投資候補先企業の事業の内容、大株主・経営者の資質、事業計画、当該企業を取り巻く経営環境等の把握に努め、定性的、定量的な評価のもとに選別を行うとともに、他方、投資実行後においては日常のコンサルティング活動を通じて、投資先企業の経営状態の継続的な管理と経営改善の支援を行っておりますが、投下資金の回収が不能となるリスク、あるいは、投資採算が確保できない等のリスクを負っており、こうしたリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

スキー場再生事業について

当社の連結子会社である日本スキー場開発㈱は長野県大町市に所在するサンアルピナ鹿島槍スキー場の事業資産を取得し、営業を行っております。暖冬や小雪等の季節的な要因や娯楽の多様化等により、計画どおりの集客に支障が出る場合や計画どおりの利益率が確保できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

株価の変動リスクについて

当社は、平成20年7月末時点で、駐車場事業にシナジー効果のある事業法人を中心に約1,414,401千円（時価ベース）の市場性のある投資有価証券を保有しており、連結貸借対照表における資産の部の19.6%を占めています。同時点における評価額は、税効果会計認識後で97,657千円のみ損となっており、今後の株価の動向次第では、含み損が更に拡大するリスクがあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,599,461千円（前期は2,524,925千円）と74,535千円の増加となりました。主な要因は営業投資有価証券評価損を計上したことにより営業投資有価証券が334,172千円（前期は717,719千円）と383,546千円減少したものの、その評価損を計上したことなどに伴い、繰延税金資産が258,189千円（前期は46,971千円）と211,218千円増加したこと、現金及び預金が1,518,080千円（前期は1,387,620千円）と130,459千円増加したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は4,625,980千円（前期は5,190,704千円）と564,724千円の減少となりました。主な要因は駐車場物件の取得、P O S レジ購入などにより、有形固定資産が847,027千円（前期は805,403千円）と前期より41,624千円増加した一方で、投資有価証券評価損を計上したこと及び投資有価証券の売却を進めたことにより投資有価証券が1,908,866千円（前期は2,534,761千円）と625,894千円減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は3,032,542千円（前期は4,069,121千円）と1,036,579千円の減少となりました。主な要因は未払法人税等が449,186千円（前期は183,567千円）と265,619千円の増加、短期借入の実施により、短期借入金が967,000千円（前期は791,608千円）と175,392千円の増加となったものの、長期借入金の返済により、一年以内返済予定の長期借入金が1,055,032千円（前期は2,599,465千円）と1,544,433千円減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は2,370,080千円（前期は1,691,971千円）と678,108千円の増加となりました。主な要因は社債を500,000千円発行したこと、長期借入金が1,497,537千円（前期は1,347,835千円）と149,701千円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,822,818千円（前期は1,954,537千円）と131,718千円の減少となりました。主な要因は新株予約権の権利行使により資本金が4,573千円、資本剰余金が4,573千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が143,567千円増加し、当期純利益489,065千円の計上などがあったものの、自己株式が353,920千円（前期は253,925千円）と99,995千円増加し、剰余金の配当により680,664千円支払ったことなどによるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は7,508,082千円（前期は6,795,027千円）と713,054千円の増加となりました。主な要因は、新興市場の低迷により株式の売却が計画通り進まずIPO・IRコンサルティング事業の売上が128,567千円（前期は209,997千円）と81,430千円減少したものの、駐車場事業において、直営物件及び時間貸しマネジメント物件の増加に伴い売上高が6,879,001千円（前期は6,248,795千円）と630,205千円増加したこと、また、スキー場事業において、来場者数が前年と比較して大幅に増加したことに伴い、売上高が500,514千円（前期は336,234千円）と164,279千円増加したことなどによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は1,181,080千円（前期は919,932千円）と261,148千円の増加となりました。主な要因は、東京本部の事務所移転による地代家賃や支払保険料等の販売及び管理費が増加したものの、駐車場事業においては、既存の駐車場の収益改善が進んだこと、高付加価値型の時間貸しマネジメント物件の売上が増加したことなどにより売上総利益率が37.7%（前期は35.9%）と1.8ポイント改善され、全社費用を含む営業利益が1,165,888千円（前期は959,253千円）と206,634千円増加したこと、スキー場事業においては、来場者数が14.6万人（前期比44.0%増）と大幅に増加した結果、営業損失19,433千円（前期は114,584千円）と95,150千円改善されたことなどによるものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は営業外収益が1,230,482千円(前期は482,623千円)と747,859千円の増加、営業外費用は584,518千円(前期は73,095千円)と511,423千円の増加となりました。営業外収益が増加した主な要因は、投資有価証券売却益が4,665千円(前期は266,030千円)と261,364千円減少したものの、匿名組合投資利益が1,093,348千円(前期は147,628千円)と945,719千円増加したことなどによるものであります。営業外費用が増加した主な要因は、株式の持ち合い解消による投資有価証券の売却を行ったことにより、投資有価証券売却損が402,129千円(前期は3,449千円)と398,679千円増加したことなどによるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は特別利益が9,204千円(前期は7,429千円)と1,774千円の増加、特別損失が987,873千円(前期は152,583千円)と835,289千円の増加となりました。特別損失が増加した主な要因は、不動産市況の悪化と株式市場低迷の影響を受けて、持ち合い株式とIPO・IRコンサルティング事業で保有していた支援先企業の株式の評価損を計上した結果、営業投資有価証券評価損は419,399千円(前期は83,500千円)と335,899千円の増加、投資有価証券評価損を565,465千円(前期はなし)計上したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況」「1 業績等の概要」「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、駐車場事業において、自社物件の取得、POSレジの購入などにより44,752千円の設備投資を行いました。スキー場事業においては、サンアルピナ鹿島槍スキー場の露天風呂やファーストフード店などの顧客満足度向上を目的とした施設のリニューアルなど42,794千円の設備投資を行いました。また、全社として東京本部内装設備、新会計システムの導入など91,211千円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年7月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具器具 備品	ソフト ウェア	借地権	合計	
本社 (大阪市中央区)		内装設備・ OA機器等	2,031	-	4,068	16,720	-	22,820	29
東京本部 (東京都千代田区)		内装設備・ OA機器等	42,470	1,861	13,096	49,801	-	107,231	50
藤和モータープール (東京都台東区)	駐車場事業	立体駐車場・ 借地権	12,007	-	-	-	26,000	38,007	-

上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

(主な賃借設備)

事務所名	設備等の内容	年間賃借料(千円)	建物(面積㎡)
本社	事務所	19,067	252.48
東京本部	事務所	110,332	488.43

(2) 国内子会社

平成20年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	工具器具 備品	土地 (面積千㎡)	ソフトウェア	合計	
日本スキー場開発(株)	サンアルピナ 鹿島槍 スキー場 (長野県 大町市)	土地・建物・ リフト他ス キー場設備等	514,569	44,880	25,296	142,293 (352)	560	727,600	10

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,564,720
計	12,564,720

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,438,771	3,438,771	東京証券取引所 市場第一部 ジャスダック証券取引所	(注)1,2
計	3,438,771	3,438,771		

(注)1 発行済株式は全て完全議決権を有しており、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成20年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年10月29日の定時株主総会決議

平成15年11月5日の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	504	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,752	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)	1株当たり 6,312	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年11月1日 至平成20年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,312 資本組入額 3,156	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。また、コンサルティングに関する契約を締結している企業については、当社と締結しているコンサルティングに関する契約が引き続き有効であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成15年10月29日開催の当社定時株主総会及び平成15年11月5日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

平成16年7月21日の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	174	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,654	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)	1株当たり 17,869	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年11月1日 至平成20年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,869 資本組入額 8,935	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。また、コンサルティングに関する契約を締結している企業については、当社と締結しているコンサルティングに関する契約が引き続き有効であることを要する。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成15年10月29日開催の当社定時株主総会及び平成16年7月21日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

平成16年10月27日の定時株主総会決議

平成17年9月2日の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)	1株当たり 18,867	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年11月1日 至平成21年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18,867 資本組入額 9,434	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成16年10月27日開催の当社定時株主総会及び平成17年9月2日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

平成17年10月26日の定時株主総会決議

平成18年4月25日の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	17,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)	1株当たり 25,980	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成22年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,980 資本組入額 12,990	同左

	事業年度末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社のグループ会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成17年10月26日開催の当社定時株主総会及び平成18年4月25日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年10月25日の定時株主総会決議

平成19年11月1日の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	13,900	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1株当たり 6,415	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年11月2日 至平成24年10月31日	同左

	事業年度末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,415 資本組入額 3,208	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成19年10月25日開催の当社定時株主総会及び平成19年11月1日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

(注)2 新株予約権の割当日以降に当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換又は株式移転完全子会社となる株式移転(あわせて以下「組織再編」という。)を行う場合には、当該組織再編の効力発生の直前の時点において行使されていない新株予約権に代えて、吸収合併存続会社、新設合併存続会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(あわせて以下「承継会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付する。ただし、以下の条件に沿って承継会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(a) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社の普通株式

(b) 新株予約権の目的である株式の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下「承継後目的株式数」という。)は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」(目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数)に、組織再編の際に

当社普通株式1株に対して割り当てられる承継会社の株式の数(以下、「割当比率」という。)を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、承継後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後が生じた承継会社の新株予約権の承継後目的株式数の調整事由に基づく承継後目的株式数の調整に当たり、調整前の承継後目的株式数に適切に反映するものとする。

(c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編の効力発生の直前における行使価額に、上記(b)に従って決定される承継後目的株式数を乗じた金額とする。

(d) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(e) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

組織再編前における行使の条件並びに取得事由及び条件に準じるものとする。

(f) 新株予約権の譲渡制限

承継会社の新株予約権の譲渡による取得については、承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

平成19年12月12日の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	12,000	(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	12,000	(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	
新株予約権の行使の条件	三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社はいずれも新株予約権を行使することができない(ただし、いずれもその受託者としての地位に基づく権利行使に限る。)	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	

(注)1 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (a) 当社は、自己株式退職時付与制度の実施のため必要と認めるときは、当社取締役会決議により定められた日が到来することをもって、新株予約権を取得することができ、取得するのと引換えに、新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対して当社の普通株式を交付することができる。
- (b) 上記(a)の新株予約権の取得条件は、当社は新株予約権1個につき、当社の普通株式1株を交付するものとする。但し、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の後、目的株式数が上記「新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法」に定める目的株式数の調整の規程により調整された場合には、交付する株式数を同規程を準用して調整する。
- (c) 当社は上記(a)に基づく取得に際して、本新株予約権者が一人(共同受託者による保有を含む。)である場合には、当社の取締役会決議により決定する新株予約権の一部を取得することができる。
- (d) 当社は、当社の定める自己株式退職時付与制度の実施の全部もしくは一部を取り止めたとき、又は変更を行ったときは、当社の取締役会で定められた日において、上記(a)により取得されなかった新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注)2 新株予約権の割当日以降に当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換又は株式移転完全子会社となる株式移転(あわせて以下「組織再編」という。)を行う場合には、当該組織再編の効力発生の直前の時点において行使されていない新株予約権に代えて、吸収合併存続会社、新設合併存続会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(あわせて以下「承継会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付する。ただし、以下の条件に沿って承継会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (a) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社の普通株式

(b) 新株予約権の目的である株式の数

各新株予約権の目的である株式の数（以下「承継後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通式1株に対して割り当てられる承継会社の株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、承継後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後に生じた承継会社の新株予約権の承継後目的株式数の調整事由に基づく承継後目的株式数の調整に当たり、調整前の承継後目的株式数に適切に反映するものとする。

(c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編の効力発生の直前における行使価格に、上記（b）に従って決定される承継後目的株式数を乗じた金額とする。

(d) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(e) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

組織再編前における行使の条件並びに取得事由及び条件に準じるものとする。

(f) 新株予約権の譲渡制限

承継会社の新株予約権の譲渡による取得については、承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

(注)3 本新株予約権の目的であった自己株式退職時付与制度への自己株式の抛出が完了しましたことから、平成20年9月17日をもって、本新株予約権12,000個全てを消却しております。

(3) 【ライツプランの内容】

当社では、現在のところ、いわゆる買収防衛策といわれる施策は導入しておりません。しかしながら、現経営陣が持つ起業家精神や知見・経験を最大限に発揮して成長戦略を実施し、当社の会社価値を引き上げることに精力を傾けており、直ちに買収を危惧すべきような情勢にはない、即ち攻めの経営戦略により最大の守りを敷いているものと自負しております。ただし、一定の買収防衛策を導入している企業と導入していない企業を比較すると、交渉力の強さを具備している導入企業の方が会社価値の評価が高くなるといった指摘やいわゆるグリーンメーラーなど明らかに会社価値・株主の利益を損なう敵対的買収者を排除するための防衛策は有用との

指

摘もありますので、当社としては、今後、こうした買収防衛をめぐる議論や株主をはじめとするステークホルダーの意見に耳を傾け、引き続き、導入の是非を含めて検討を行ってまいりたいと考えています。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年9月19日 (注1)	35,240	52,860		427,917		340,447
平成16年7月20日 (注2)	105,720	158,580		427,917		340,447
平成16年8月31日 (注3)	135	158,715	2,000	429,917		340,447
平成16年11月19日 (注4)	3,174,300	3,333,015		429,917		340,447
平成16年12月31日 (注3)	16,443	3,349,458	11,608	441,526		340,447
平成17年4月30日 (注3)	2,835	3,352,293	2,001	443,527		340,447
平成17年7月31日 (注3)	19,278	3,371,571	13,610	457,137		340,447
平成17年8月1日～ 平成18年7月31日 (注3)	47,544	3,419,115	54,440	511,578	26,819	367,266
平成18年8月1日～ 平成19年7月31日 (注3)	18,207	3,437,322	32,456	544,034	25,251	392,517
平成19年8月1日～ 平成20年7月31日 (注3)	1,449	3,438,771	4,573	548,607	4,573	397,090

- (注) 1 平成15年9月19日に、平成15年7月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。
- 2 平成16年7月20日に、平成16年5月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。
- 3 新株予約権の行使による増加であります。
- 4 平成16年11月19日に、平成16年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき21株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成20年7月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	27	185	48	11	50,118	50,419	-
所有株式数 (株)	-	156,073	16,784	220,781	37,143	120	3,007,870	3,438,771	-
所有株式数の 割合(%)	-	4.54	0.49	6.42	1.08	0.00	87.47	100.00	-

(注) 1 上記「個人その他」の「所有株式数」の欄には、自己株式51,867株の内、39,867株が含まれております。

2 上記「金融機関」の「所有株式数」の欄には、自己株式51,867株の内、12,000株が含まれております。

当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出してあります。なお、自己株式数については、平成20年7月31日現在において信託口が所有する当社株式12,000株を自己株式数に含めて記載しております。

3 上記「その他の法人」の「所有株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
巽 一久	兵庫県芦屋市	1,114,175	32.40
岡田 建二	名古屋市中区	156,947	4.56
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	119,070	3.46
川村 憲司	東京都港区	89,070	2.59
氏家 太郎	東京都渋谷区	79,881	2.32
杉岡 伸一	神奈川県鎌倉市	70,050	2.04
日本駐車場開発株式会社 (注)1	大阪市中央区北浜三丁目7番12号 東京建物大阪ビル	51,867	1.51
株式会社穴吹工務店	香川県高松市藤塚町一丁目11番22号	35,590	1.03
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)(注)2	東京都港区浜松町二丁目11番3号	24,963	0.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,000	0.44
計	-	1,756,613	51.08

(注)1 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成20年7月31日現在において信託口が所有する当社株式12,000株を自己株式数に含めて記載しております。

(注)2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 24,963株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 51,867	12,000	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 3,386,904	3,386,904	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	3,438,771	-	-
総株主の議決権	-	3,398,904	-

(注) 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」の欄に48株(議決権48個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本駐車場開発株式会社	大阪市中央区北浜 三丁目7番12号 東京建物大阪ビル	39,867	12,000	51,867	1.51
計	-	39,867	12,000	51,867	1.51

(注) 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成20年7月31日現在において信託口が所有する当社株式12,000株を自己株式数に含めて記載しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年10月29日、平成16年10月27日及び平成17年10月26日の定時株主総会において決議されたもの、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、報酬として新株予約権を発行することを平成19年10月25日及び平成20年10月30日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議されたもの
平成15年11月5日の取締役会決議

決議年月日	平成15年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 21名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 9名 当社と経営コンサルティングに関する契約を締結する企業 1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成20年9月30日現在におきましては、付与対象者は権利行使により10名減少しており、退職により12名減少しております。

平成16年7月21日の取締役会決議

決議年月日	平成15年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社子会社取締役 3名 当社と経営コンサルティングに関する契約を締結する企業 1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成20年9月30日現在におきましては、付与対象者は権利行使により2名減少し、退職により1名減少しております。

平成17年9月2日の取締役会決議

決議年月日	平成16年10月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6名 当社アルバイト 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成20年9月30日現在におきましては、付与対象者は退職により3名減少しております。

平成18年4月25日の取締役会決議

決議年月日	平成17年10月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、報酬として新株予約権を発行することを決議されたもの
平成19年11月1日の取締役会決議

決議年月日	平成19年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成20年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	普通株式20,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	自平成22年11月1日 至平成25年10月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社取締役または監査役であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行することができるものとする。 その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

決議年月日	平成20年10月30日
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の人数の詳細は、当社定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

2 新株予約権 1個当たりの払込金額は、次により決定される 1株当たりの払込金額に新株予約権 1個の株式数 (1株) を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日 (取引が成立していない日を除く) における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値 (以下、「終値」という。) の平均値に 1.05 を乗じた金額 (1円未満の端数は切上げ)、または発行日の終値 (当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値) のいずれか高い額とする。

なお、新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、それぞれの算式により払込金額を調整し、その調整に生ずる 1円未満の端数はいずれの場合においても切上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合 (時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が他社を吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年12月12日)での決議状況 (取得期間 平成20年1月7日～平成20年1月31日)	18,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	17,867	99,995,320
残存決議株式の総数及び価額の総額	133	4,680
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.74	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.74	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	51,867	-	51,867	-

(注) 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付で自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成20年7月31日現在において信託口が所有する当社株式12,000株を自己株式数に含めて記載しております。

3【配当政策】

当社は、平成15年2月18日のジャスダック上場以来、持続的な利益成長を目指すと共に、成長に応じた株主への利益還元を旨としてきました。持続的な利益成長を目指すことは勿論、中長期的な事業展開と資本効率を勘案したうえで、毎期の配当方針を決定することを基本方針としております。当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり200円の期末配当を実施させていただきます。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当金（円）
平成20年10月30日 定時株主総会決議	679	200

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月	平成19年7月	平成20年7月
最高（円）	1,290,000 437,000	425,000 50,200	30,850	21,850	8,090
最低（円）	262,000 219,000	200,000 15,800	17,160	5,890	3,940

（注）1 最高・最低株価は、平成17年1月4日より、東京証券取引所市場第一部、平成16年2月25日より平成17年1月3日までは、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しており、それ以前は日本証券業協会における株価を記載しております。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高（円）	5,350	4,690	4,590	5,640	5,220	5,090
最低（円）	4,650	3,940	4,200	4,400	4,420	4,430

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		巽 一久	昭和43年 1月 4日生	平成 3年12月	当社設立 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	1,114,175
取締役副社長		川村 憲司	昭和39年 9月15日生	平成11年 3月 平成11年10月 平成17年12月 平成19年 5月 平成19年10月	当社入社 当社常務取締役 当社取締役副社長 当社取締役 当社取締役副社長(現任)	(注)4	89,070
取締役副社長		氏家 太郎	昭和43年 1月13日生	平成12年 7月 平成16年12月 平成17年12月 平成19年 5月 平成19年10月	当社入社 当社取締役 当社取締役副社長 日本スキー場開発(株)設立 代表取締役社長(現任) 当社取締役 当社取締役副社長(現任)	(注)4	79,881
常務取締役	営業統括 本部長	松尾 秀昭	昭和43年 3月10日生	平成18年 7月 平成18年11月 平成19年10月	当社入社 当社執行役員 当社常務取締役(現任)	(注)4	1,311
常務取締役	西日本 本部長	岩本 竜二郎	昭和43年 4月 3日生	平成 8年10月 平成16年10月 平成17年12月 平成19年 5月 平成19年10月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注)4	11,967
取締役	管理本部長	鈴木 周平	昭和51年11月10日生	平成18年 7月 平成18年10月 平成18年11月 平成19年10月	当社入社 日本スキー場開発(株) 監査役(現任) 当社執行役員 当社取締役(現任)	(注)4	552
取締役		古川 裕倫	昭和29年 3月25日生	昭和52年 4月 平成12年 5月 平成12年 6月 平成14年 5月 平成15年 4月 平成16年10月 平成18年10月 平成19年 2月 平成19年 8月	三井物産(株)入社 (株)ホリ・エンタープライズ 代表取締役副社長 (株)ホリプロ取締役 経営企画室長 (株)ホリ・エンタープライズ 代表取締役社長 (株)ホリプロ取締役 コーポレートブランド室長 当社監査役 当社取締役(現任) (株)多久案取締役(現任) (株)リンクステーション 代表取締役副社長	(注)4	100
取締役		福住 俊男	昭和26年 3月 9日生	平成13年11月 平成17年 7月 平成18年10月	アクセンチュア(株)代表取締役 (株)グローバルマネジメント研究所 設立 代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	300
取締役		諸江 幸祐	昭和30年 7月18日生	昭和54年 3月 昭和60年11月 昭和63年 7月 平成10年11月 平成20年 8月 平成20年 8月 平成20年10月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 野村證券(株)入社 ゴールドマン・サックス証券(株) 入社 同社マネージング・ディレクター (株)いとはんジャパン設立 代表取締役(現任) (株)Y U M Eキャピタル設立 代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		海老名 利雄	昭和20年2月2日生	昭和38年4月 平成7年3月	松下電器産業(株)入社 同社建設システム営業本部 経理部長 アジア松下電器(株)取締役経理部長 平成13年4月 平成14年6月 平成16年10月 平成17年12月	(注)5	495
監査役		大江 孝明	昭和43年2月16日生	平成6年4月 平成10年6月 平成12年7月 平成19年7月	税理士登録 大江会計事務所開業 (有)京都経営設立 代表取締役 税理士法人京都経営 代表社員(現任) (株)京都経営コンサルティング 代表取締役(現任) 平成19年10月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		中嶋 勝規	昭和48年7月19日生	平成13年10月 平成19年9月 平成19年10月	大阪弁護士会弁護士登録 アクト大阪法律事務所開設 当社監査役(現任)	(注)5	-
計							1,297,851

- (注) 1 古川裕倫氏、福住俊男氏、諸江幸祐氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
 2 海老名利雄氏、大江孝明氏、中嶋勝規氏は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
 3 当社は監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は下記に記載のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
多田 昌弘	昭和49年6月29日生	平成16年4月 平成16年9月 平成16年9月	公認会計士登録 税理士登録 多田総合会計事務所開設	-

- 4 平成20年10月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5 平成20年10月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

コーポレート・ガバナンスとは、「企業価値の長期的な最大化に向けた企業活動を自ら律していくための枠組み」を指すものと当社では理解します。

そして、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが、即ち、「当社株主の資産価値の長期的な増大」と「顧客・取引先からの持続的な信頼の確保」に密接に結び付くものであると考えております。

また、当社の基幹を成す事業は、広く多くの人々に駐車場インフラを効率的に提供しようとするものであり、有効なコーポレート・ガバナンスの形成を通じて事業の発展可能性を高め、社会への貢献を持続的に果たしてまいりたいと考えております。

当社では、このような基本認識に立ち、より良いコーポレート・ガバナンスを目指し、とりわけ次に掲げる点に重きを置いて日常の経営執行に臨んでいます。

- 1．会社法制等に基づく株主の基本的権利と株主の公平性の尊重
- 2．株主、顧客、取引先、従業員、社会といった重要なステークホルダーとの協調
- 3．金融商品取引法制及び証券取引所規則を基礎とした質の高い会社情報の開示
- 4．取締役をはじめ役員・従業員の倫理観の形成
- 5．誠実な業務執行と監査・監督の独立性、有効性の確保

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1．業務執行の概況

重要な経営課題、意思決定については全て社外取締役2名を含む8名の取締役で構成される取締役会において審議の上、決議されております。常務会などの下部機関を設けて決議の一部を委任する方法は取っておりません。

2．監査・監督の概況

経営判断、業務執行の適法性並びに妥当性については、取締役及び社外取締役相互による監督と社外監査役及び監査役会による監査により確保しています。また、社外取締役、社外監査役の業務執行の監督及び監査業務の有効性を確保する為に内部監査室と連携を密にし、監査・監督の有効性を確保できる体制を築いております。

3．内部統制システムの構築に関する基本方針

A．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (1) 取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。
- (2) 取締役は、法令、定款、取締役会決議及びその他社内規程に従い職務を執行します。
- (3) 取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受けます。
- (4) 代表取締役社長は、コンプライアンスに関する基本方針を取締役及び使用人に周知徹底し、法令順守を当社の企業活動の前提とします。
- (5) 内部監査室は、会計監査人、監査役会と連携を図りながら、各部門の職務執行状況を把握し、各業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを検証し、代表取締役社長に報告します。本有価証券報告書提出日現在において、内部監査室は1名で構成されております。
- (6) 取締役及び使用人が法令及び定款に違反する行為を発見した場合に通報できる、社外の弁護士又は第三者機関を直接の情報受領者とする通報制度を整備・運用します。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程の定めにより担当部署で適切な保存及び管理を行います。

C．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

法務部を主管としたリスク管理委員会を設置し、速やかにリスク管理規程を整備し、運用状況を確認し、評価と改善を行います。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速な対応を行うことにより損害の拡大を防止しこれを最小限に止めます。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性に関しては、各取締役が担当部門の効率性測定に適切な指標を用い、レビューした結果を毎月取締役会に報告します。この結果は適性に取締役の報酬その他における評価に反映されることとします。各部門の適切な指標は、中期経営計画の達成に向け各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法を業務担当取締役が定めたとす、その効率性を測るに相応しい定量的な指標とします。

E．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

事業の種類別に責任を負う取締役を任命し、法令順守体制を構築する責任と権限を与えます。内部監査室がその横断的な管理を行います。

F．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

現在、監査役の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役からの要求があった場合には、監査役の職務を補助する選任スタッフを置くこととし、その体制は取締役と監査役が協議して決定します。

G．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人はその職務の遂行に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとします。

H．取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は次に定める事項を監査役会に報告することとします。

- (1) 重要会議で決議された事項
- (2) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (3) 毎月の経営状況として重要な事項
- (4) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (5) 重大な法令違反及び定款違反
- (6) その他コンプライアンス上必要な事項

使用人は上記(2)及び(5)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役会に直接報告することができることとします。

I．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、業務執行取締役及び重要な使用人から自由にヒアリングでき、代表取締役及び監査法人とは定期的に意見交換会を開催することとします。

4．会計監査の状況

会計監査につきましては監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社は同監査法人より独立の第三者として公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務にかかる補助者の構成については次の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員：津田英嗣、瀬戸卓

継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 6名

5．会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係の概要

当社と社外取締役3名及び社外監査役3名との人的關係、資本的關係又は取引關係その他利害關係はございません。

役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬ならびに監査法人に対する監査報酬は以下の通りであります。

役員報酬

取締役 8名 50,806千円（うち社外取締役2名 3,703千円）

監査役 5名 6,703千円（うち社外監査役5名 6,703千円）

取締役の報酬額 年額 230,000千円

（平成14年10月28日定時株主総会決議 200,000千円及び平成19年10月25日定時株主総会決議 ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬30,000千円）

監査役の報酬額 年額 33,000千円

（平成12年10月27日定時株主総会決議 30,000千円及び平成19年10月25日定時株主総会決議 ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬3,000千円）

監査報酬

公認会計士法第2条第1項の業務に対する報酬 16,500千円

上記以外の報酬 533千円

取締役の定員

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a.自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b.中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成18年8月1日から平成19年7月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

第16期事業年度(平成18年8月1日から平成19年7月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第17期事業年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年8月1日から平成19年7月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年8月1日から平成19年7月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年8月1日から平成20年7月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年7月31日)		当連結会計年度 (平成20年7月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		1,387,620		1,518,080		
2 売掛金		102,974		147,593		
3 営業投資有価証券		717,719		334,172		
4 棚卸資産		1,565		3,178		
5 繰延税金資産		46,971		258,189		
6 前渡金		110,851		136,171		
7 前払費用		84,291		58,183		
8 短期貸付金		10,000		53,900		
9 一年以内回収予定の 長期貸付金		13,078		17,160		
10 その他		54,852		73,264		
貸倒引当金		5,000		432		
流動資産合計		2,524,925	32.7	2,599,461	36.0	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		552,958		633,467		
減価償却累計額		22,631	530,327	59,156	574,311	
(2) 機械装置		37,238		57,917		
減価償却累計額		6,909	30,328	13,262	44,655	
(3) 車両運搬具		15,988		15,814		
減価償却累計額		4,366	11,621	7,463	8,351	
(4) 工具器具備品		147,434		168,871		
減価償却累計額		60,101	87,332	91,456	77,415	
(5) 土地			142,293		142,293	
(6) 建設仮勘定			3,500		-	
有形固定資産合計			805,403		847,027	11.7
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			66,023		67,082	
(2) 借地権			-		26,000	
(3) その他			603		503	
無形固定資産合計			66,627		93,585	1.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年7月31日)		当連結会計年度 (平成20年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産	1				
(1) 投資有価証券		2,534,761		1,908,866	
(2) 匿名組合出資金		1,108,052		1,091,945	
(3) 関係会社出資金		31,459		-	
(4) 長期貸付金		80,908		67,411	
(5) 敷金及び保証金		337,003		293,408	
(6) 繰延税金資産		200,945		312,820	
(7) その他		25,544		50,914	
貸倒引当金		-		40,000	
投資その他の資産合計		4,318,674	56.0	3,685,367	51.0
固定資産合計	5,190,704	67.3	4,625,980	64.0	
資産合計	7,715,630	100.0	7,225,441	100.0	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年7月31日)		当連結会計年度 (平成20年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		33,017		28,731	
2 短期借入金	1	791,608		967,000	
3 一年以内返済予定の 長期借入金	1	2,599,465		1,055,032	
4 未払金		82,679		54,455	
5 未払費用		74,204		99,686	
6 未払法人税等		183,567		449,186	
7 未払消費税等		25,209		47,069	
8 前受金		183,033		230,566	
9 預り金		96,337		100,814	
流動負債合計		4,069,121	52.8	3,032,542	42.0
固定負債					
1 社債		-		500,000	
2 長期借入金	1	1,347,835		1,497,537	
3 預り保証金		344,135		369,104	
4 その他		-		3,439	
固定負債合計		1,691,971	21.9	2,370,080	32.8
負債合計		5,761,093	74.7	5,402,622	74.8
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		544,034	7.0	548,607	7.6
2 資本剰余金		392,517	5.1	397,090	5.5
3 利益剰余金		1,516,727	19.7	1,325,129	18.3
4 自己株式		253,925	3.3	353,920	4.9
株主資本合計		2,199,355	28.5	1,916,907	26.5
評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		244,818	3.2	101,250	1.4
評価・換算差額等合計		244,818	3.2	101,250	1.4
新株予約権		-	-	7,161	0.1
少数株主持分		-	-	-	-
純資産合計		1,954,537	25.3	1,822,818	25.2
負債純資産合計		7,715,630	100.0	7,225,441	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)		当連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			6,795,027	100.0		7,508,082	100.0
売上原価			4,257,392	62.7		4,583,907	61.1
売上総利益			2,537,635	37.3		2,924,175	38.9
販売費及び一般管理費	1		1,617,702	23.8		1,743,094	23.2
営業利益			919,932	13.5		1,181,080	15.7
営業外収益							
1 受取利息			8,851			8,603	
2 受取配当金			51,512			63,277	
3 投資有価証券売却益			266,030			4,665	
4 匿名組合投資利益			147,628			1,093,348	
5 雑収入			8,600	7.1		60,587	16.4
営業外費用							
1 支払利息			44,447			73,687	
2 支払手数料			16,306			31,693	
3 株式交付費			521			169	
4 社債発行費			-			4,289	
5 投資有価証券売却損			3,449			402,129	
6 投資事業組合投資損失			5,136			5,637	
7 匿名組合投資損失						26,734	
8 貸倒引当金繰入額						35,000	
9 雑損失			3,233	1.1		5,177	7.8
経常利益			1,329,460	19.5		1,827,044	24.3
特別利益							
1 固定資産売却益	2		3,999			1,040	
2 新株予約権戻入益			3,429			-	
3 保険差益			7,429	0.1		8,163	0.1
特別損失							
1 固定資産除却損	3		10,162			3,008	
2 営業投資有価証券評価損			83,500			419,399	
3 投資有価証券評価損			-			565,465	
4 過年度事業所税			45,113			-	
5 事務所原状回復費			10,473			-	
6 駐車場原状回復費			3,333	2.2		-	987,873
税金等調整前当期純利益			1,184,306	17.4		848,375	11.3
法人税、住民税及び事業税			576,157			780,898	
法人税等調整額			34,117	8.0		421,588	4.8
当期純利益			642,267	9.4		489,065	6.5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日）

	株主資本					評価・換算差 額等 その他有価 証券評価差 額金	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成18年 7月31日 残高（千円）	511,578	367,266	1,558,283	-	2,437,128	107,670	347	-	2,329,805
連結会計年度中の変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	32,456	25,251	-	-	57,707	-	-	-	57,707
剰余金の配当	-	-	683,823	-	683,823	-	-	-	683,823
当期純利益	-	-	642,267	-	642,267	-	-	-	642,267
自己株式の取得	-	-	-	253,925	253,925	-	-	-	253,925
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	-	-	-	-	-	137,148	347	-	137,495
連結会計年度中の 変動額合計（千円）	32,456	25,251	41,555	253,925	237,773	137,148	347	-	375,268
平成19年 7月31日 残高（千円）	544,034	392,517	1,516,727	253,925	2,199,355	244,818	-	-	1,954,537

当連結会計年度（自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日）

	株主資本					評価・換算差 額等 その他有価 証券評価差 額金	新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成19年 7月31日 残高（千円）	544,034	392,517	1,516,727	253,925	2,199,355	244,818	-	-	1,954,537
連結会計年度中の変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	4,573	4,573	-	-	9,146	-	-	-	9,146
剰余金の配当	-	-	680,664	-	680,664	-	-	-	680,664
当期純利益	-	-	489,065	-	489,065	-	-	-	489,065
自己株式の取得	-	-	-	99,995	99,995	-	-	-	99,995
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	-	-	-	-	-	143,567	7,161	-	150,729
連結会計年度中の 変動額合計（千円）	4,573	4,573	191,598	99,995	282,447	143,567	7,161	-	131,718
平成20年 7月31日 残高（千円）	548,607	397,090	1,325,129	353,920	1,916,907	101,250	7,161	-	1,822,818

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1		税金等調整前当期純利益	1,184,306	848,375
2		減価償却費	83,110	102,682
3		貸倒引当金の増加額	5,000	35,432
4		固定資産売却益	3,999	1,040
5		固定資産除却損	10,162	3,008
6		営業投資有価証券評価損	83,500	419,399
7		投資有価証券評価損	-	565,465
8		投資事業組合投資損失	5,136	5,637
9		投資有価証券売却益	266,030	4,665
10		投資有価証券売却損	3,449	402,129
11		匿名組合投資利益	147,628	1,093,348
12		匿名組合投資損失	-	26,734
13		株式交付費	521	169
14		社債発行費	-	4,289
15		株式報酬費用	3,082	7,161
16		新株予約権戻入益	3,429	-
17		保険差益	-	8,163
18		受取利息及び受取配当金	60,364	71,881
19		支払利息	44,447	73,687
20		売上債権の増加額	26,279	44,619
21		棚卸資産の増加額	1,565	1,612
22		営業投資有価証券の減少額又は増加額()	334,210	28,066
23		前払費用の減少額又は増加額()	62,231	25,594
24		前渡金の増加額	20,849	25,319
25		差入保証金の減少額又は増加額()	2,496	3,311
26		仕入債務の減少額	9,195	4,285
27		前受金の増加額	16,424	47,532
28		未払金の増加額又は減少額()	15,893	10,804
29		預り金の増加額	29,333	4,476
30		預り保証金の増加額	52,126	24,968
31		未払費用の増加額	36,447	23,417
32		未払消費税等の増加額又は減少額()	24,677	22,004
33		その他	21,771	9,432
小計		593,207	1,410,614	

		前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	当連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
34 利息及び配当金の受取額		59,456	72,783
35 利息の支払額		47,353	71,108
36 法人税等の還付額		29,657	-
37 法人税等の支払額		948,829	522,263
38 保険金収入		-	8,163
営業活動によるキャッシュ・フロー		313,861	898,189
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		829,346	130,826
2 有形固定資産の売却による収入		17,000	2,000
3 有形固定資産の除却による支出		1,840	523
4 無形固定資産の取得による支出		39,714	47,932
5 投資有価証券の取得による支出		3,162,519	649,536
6 投資有価証券の売却による収入		2,370,629	479,360
7 投資有価証券の償還による収入		115,692	3,441
8 匿名組合出資による支出		487,795	211,565
9 匿名組合出資返還・分配による収入		427,017	1,270,745
10 短期貸付金の増減額		40,000	43,900
11 長期貸付による支出		100,000	-
12 長期貸付金の回収による収入		6,012	9,414
13 敷金の預入による支出		105,975	1,288
14 敷金の回収による収入		7,240	48,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,743,598	727,582
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増加額		491,608	175,392
2 長期借入による収入		2,200,000	1,400,000
3 長期借入金の返済による支出		602,699	2,794,732
4 社債の発行による収入		-	495,710
5 株式の発行による収入		57,186	8,976
6 自己株式の取得による支出		253,925	99,995
7 配当金の支払額		683,823	680,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,208,347	1,495,313
現金及び現金同等物の増加額又は減少額()		849,113	130,459
現金及び現金同等物の期首残高		2,236,733	1,387,620
現金及び現金同等物の期末残高		1,387,620	1,518,080

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は(株)パーキングプロフェッショナルサービシーズ及び日本スキー場開発(株)の2社であります。(株)マーケットメイカーズについては、平成18年9月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。 (2) 持分法を適用しない非連結子会社はありません。 (3) 持分法を適用しない関連会社 (有)パーキング・キャピタル・ワン 上記の持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 棚卸資産 (イ) 商品 最終仕入原価法を採用しております。 (ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。 デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社は日本スキー場開発(株)の1社であります。(株)パーキングプロフェッショナルサービシーズについては、平成19年9月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 同左 (2) 同左 (3) 持分法を適用しない関連会社はありません。 なお、平成20年4月30日付で(有)パーキング・キャピタル・ワンとの匿名組合契約は終了しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 同左 棚卸資産 同左 デリバティブ 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)</p>																
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8～75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5～17年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4～12年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～17年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社の平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法によっております。但しソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	8～75年	機械装置	5～17年	車両運搬具	4～12年	工具器具備品	3～17年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7～75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5～17年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4～12年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>	建物及び構築物	7～75年	機械装置	5～17年	車両運搬具	4～12年	工具器具備品	3～20年
建物及び構築物	8～75年																
機械装置	5～17年																
車両運搬具	4～12年																
工具器具備品	3～17年																
建物及び構築物	7～75年																
機械装置	5～17年																
車両運搬具	4～12年																
工具器具備品	3～20年																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権等特定の債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)
<p>(企業結合会計に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成19年7月31日)	当連結会計年度末 (平成20年7月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保提供資産</p> <p>投資有価証券 1,107,840千円</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 91,608千円</p> <p>一年以内返済予定の長期借入金 390,000千円</p> <p>長期借入金 172,500千円</p> <hr/> <p>計 654,108千円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保提供資産</p> <p>投資有価証券 93,700千円</p> <p>担保付債務</p> <p>一年以内返済予定の長期借入金 52,500千円</p> <p>長期借入金 120,000千円</p> <hr/> <p>計 172,500千円</p>
<p>2 当社においては、自社運営駐車場購入用の資金需要に備え、効率的な調達を行うため取引銀行と金銭消費貸借契約における借入限度額に関する覚書を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>金銭消費貸借契約における</p> <p>借入限度額 3,000,000千円</p> <p>借入実行残高 千円</p> <hr/> <p>差引額 3,000,000千円</p>	<p>2</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	当連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 437,947千円</p> <p>委託サービス費 172,173千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 5,000千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 452,637千円</p> <p>地代家賃 169,210千円</p> <p>委託サービス費 164,608千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 432千円</p>
<p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 344千円</p> <p>機械装置 3,655千円</p> <hr/> <p>計 3,999千円</p>	<p>2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>機械装置 1,040千円</p>
<p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8,954千円</p> <p>工具器具備品 692千円</p> <p>ソフトウェア 87千円</p> <p>その他(電話加入権) 427千円</p> <hr/> <p>計 10,162千円</p>	<p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 1,704千円</p> <p>建物及び構築物 922千円</p> <p>機械装置 240千円</p> <p>車両運搬具 141千円</p> <hr/> <p>計 3,008千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,419,115	18,207	-	3,437,322
合計	3,419,115	18,207	-	3,437,322
自己株式				
普通株式(注)2	-	34,000	-	34,000
合計	-	34,000	-	34,000

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加18,207株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加34,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成18年10月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	683,823千円
(2) 1株当たり配当額	200円
(3) 基準日	平成18年7月31日
(4) 効力発生日	平成18年10月26日

4. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成19年10月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	680,664千円
(2) 配当の原資	利益剰余金
(3) 1株当たり配当額	200円
(4) 基準日	平成19年7月31日
(5) 効力発生日	平成19年10月26日

当連結会計年度(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,437,322	1,449	-	3,438,771
合計	3,437,322	1,449	-	3,438,771
自己株式				
普通株式(注)2	34,000	17,867	-	51,867
合計	34,000	17,867	-	51,867

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加1,449株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加17,867株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式

12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社（自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口）（以下「信託口」）へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成20年7月31日現在において信託口が所有する当社株式12,000株を自己株式数に含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の種類（株）				当連結会計年度末残高 (千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年新株予約権(注)1 (自己新株予約権)(注)1	普通株式	- (-)	12,000 (12,000)	- (-)	12,000 (12,000)	- (-)
	平成19年ストック・オプション (注)2	普通株式	-	-	-	-	7,161
合計			-	12,000	-	12,000	7,161

(注) 1 平成20年自己新株予約権の当連結会計年度増加は、自己株式退職時付与制度実施のために平成19年12月12日付で発行した取得条項付新株予約権12,000個(目的となる株式の数12,000株)を平成20年2月25日付で全て取得したことによるものであります。

2 平成19年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成19年10月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	680,664千円
(2) 1株当たり配当額	200円
(3) 基準日	平成19年7月31日
(4) 効力発生日	平成19年10月26日

4. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成20年10月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	679,780千円
(2) 配当の原資	利益剰余金
(3) 1株当たり配当額	200円
(4) 基準日	平成20年7月31日
(5) 効力発生日	平成20年10月31日

(注) 配当金の総額には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)に対する配当金2,400千円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	当連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年7月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年7月31日現在)
現金及び預金勘定 1,387,620千円	現金及び預金勘定 1,518,080千円
現金及び現金同等物 1,387,620千円	現金及び現金同等物 1,518,080千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	当連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)
当社グループのリース取引は重要性に乏しく、リース1件当たりの金額が少額なため、記載を省略いたします。	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年7月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	964,263	1,041,822	77,559
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	964,263	1,041,822	77,559
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,625,517	1,204,023	421,494
	債券	-	-	-
	その他	382,094	313,251	68,843
	小計	2,007,611	1,517,274	490,337
合計		2,971,874	2,559,096	412,777

2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
2,565,718	266,030	3,449

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	599,570
投資事業有限責任組合への出資	93,813

当連結会計年度(平成20年7月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,635,852	1,465,137	170,714
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,635,852	1,465,137	170,714
合計		1,635,852	1,465,137	170,714

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
608,048	19,323	402,129

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 其他有価証券	
非上場株式	634,866
投資事業有限責任組合への出資	143,035

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引は、当該借入金の金利上昇リスクの回避を目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、借入金の将来の金利上昇が支払利息に及ぼす影響を一定の範囲に限定する目的で利用しております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針・・・将来の金利上昇が支払利息に与える影響を一定の範囲に限定するために金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法・・・ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利変動のリスクを有しております。

(5) 取引に係る管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、財務経理本部が決裁権限者の承認を得て行っております。

当連結会計年度(自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

金利スワップ取引は、当該借入金の金利上昇リスクの回避を目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、借入金の将来の金利上昇が支払利息に及ぼす影響を一定の範囲に限定する目的で利用しております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針・・・将来の金利上昇が支払利息に与える影響を一定の範囲に限定するために金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法・・・ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利変動のリスクを有しております。

(5) 取引に係る管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、管理本部が決裁権限者の承認を得て行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、平成18年4月より確定拠出型年金制度を採用いたしました。 2. 退職給付費用に関する事項 確定拠出型年金制度掛金 16,590千円	1. 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定拠出型年金制度を採用しております。 2. 退職給付費用に関する事項 確定拠出型年金制度掛金 16,417千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理の株式報酬費用 3,082千円

なお、当連結会計年度において新株予約権の失効があったため、特別利益として新株予約権戻入益3,429千円を計上しております。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年7月期	平成16年7月期	平成16年7月期
付与対象者の区分別人数	当社取締役 1名 当社従業員 6名	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 21名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 9名 当社と経営コンサルティングに関する契約を締結する企業 1社	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社子会社取締役 3名 当社と経営コンサルティングに関する契約を締結する企業 1社
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 90,720株	普通株式 51,912株	普通株式 3,696株
付与日	平成14年7月15日	平成15年11月5日	平成16年7月21日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月16日 平成19年7月15日	平成17年11月1日 平成20年10月31日	平成17年11月1日 平成20年10月31日
権利行使条件	(注)3	(注)3	(注)3

	平成18年7月期	平成18年7月期	平成18年7月期
付与対象者の区分別人数	当社従業員 6名 当社アルバイト 1名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 14名	当社従業員 3名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 1,400株	普通株式 17,000株	普通株式 3,000株
付与日	平成17年9月2日	平成18年4月25日	平成18年7月14日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年11月1日 平成21年10月31日	平成19年11月1日 平成22年10月31日	平成19年11月1日 平成22年10月31日
権利行使条件	(注)3	(注)3	(注)3

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。但し、取締役及び監査役の任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。また、コンサルティングに関する契約を締結している企業については、当社と締結しているコンサルティングに関する契約が引き続き有効であることを要する。

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社グループ会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。但し、取締役及び監査役の任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。また、コンサルティングに関する契約を締結している企業については、当社と締結しているコンサルティングに関する契約が引き続き有効であることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

本新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については当社取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権付与契約書に定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成14年7月期	平成16年7月期	平成16年7月期
付与日	平成14年7月15日	平成15年11月5日	平成16年7月21日
権利確定前			
前連結会計年度末残			
付与			
失効			
権利確定			
当連結会計年度末残			
権利確定後			
前連結会計年度末残	10,206	41,202	3,654
権利確定			
権利行使	10,206	8,001	
失効			
当連結会計年度末残		33,201	3,654

	平成18年7月期	平成18年7月期	平成18年7月期
付与日	平成17年9月2日	平成18年4月25日	平成18年7月14日
権利確定前			
前連結会計年度末残	1,300	17,000	3,000
付与			
失効			3,000
権利確定	1,300		
当連結会計年度末残		17,000	
権利確定後			
前連結会計年度末残			
権利確定	1,300		
権利行使			
失効			
当連結会計年度末残	1,300		

単価情報

(単位：円)

	平成14年7月期	平成16年7月期	平成16年7月期
付与日	平成14年7月15日	平成15年11月5日	平成16年7月21日
権利行使価格	706	6,312	17,869
権利行使時の平均株価	8,587	14,538	
公正な評価単価(付与日)			

	平成18年7月期	平成18年7月期	平成18年7月期
付与日	平成17年9月2日	平成18年4月25日	平成18年7月14日

	平成18年7月期	平成18年7月期	平成18年7月期
権利行使価格	18,867	25,980	24,533
権利行使時の平均株価			
公正な評価単価(付与日)			5,063

3. 連結財務諸表への影響額

ストック・オプション制度による株式報酬費用 3,082千円

なお、当連結会計年度において新株予約権の失効があったため、特別利益として新株予約権戻入益3,429千円を計上しております。

当連結会計年度(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 7,161千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年7月期	平成16年7月期	平成18年7月期
付与対象者の区分別人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 21名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 9名 当社と経営コンサルティングに関する契約を締結する企業 1社	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社子会社取締役 3名 当社と経営コンサルティングに関する契約を締結する企業 1社	当社従業員 6名 当社アルバイト 1名
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 51,912株	普通株式 3,696株	普通株式 1,400株
付与日	平成15年11月5日	平成16年7月21日	平成17年9月2日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年11月1日 平成20年10月31日	平成17年11月1日 平成20年10月31日	平成18年11月1日 平成21年10月31日
権利行使条件	(注)3	(注)3	(注)3
	平成18年7月期	平成20年7月期	
付与対象者の区分別人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 14名	当社取締役 8名 当社監査役 3名	
ストック・オプション数 (注)1	普通株式 17,000株	普通株式 13,900株	
付与日	平成18年4月25日	平成19年11月1日	
権利確定条件	(注)2	(注)2	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	平成19年11月1日 平成22年10月31日	平成21年11月2日 平成24年10月31日	
権利行使条件	(注)3	(注)3	

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。但し、取締役及び監査役の任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。また、コンサルティングに関する契約を締結している企業については、当社と締結しているコンサルティングに関する契約が引き続き有効であることを要する。

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社グループ会社の取締役、監査役及び従業員であることを

要する。但し、取締役及び監査役の任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。また、コンサルティングに関する契約を締結している企業については、当社と締結しているコンサルティングに関する契約が引き続き有効であることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

本新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については当社取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権付与契約書に定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成16年7月期	平成16年7月期	平成18年7月期
付与日	平成15年11月5日	平成16年7月21日	平成17年9月2日
権利確定前			
前連結会計年度末残			
付与			
失効			
権利確定			
当連結会計年度末残			
権利確定後			
前連結会計年度末残	33,201	3,654	1,300
権利確定			
権利行使	1,449		
失効			
当連結会計年度末残	31,752	3,654	1,300

	平成18年7月期	平成20年7月期
付与日	平成18年4月25日	平成19年11月1日
権利確定前		
前連結会計年度末残	17,000	
付与		13,900
失効		
権利確定	17,000	
当連結会計年度末残		13,900
権利確定後		
前連結会計年度末残		
権利確定	17,000	
権利行使		
失効		
当連結会計年度末残	17,000	

単価情報

(単位：円)

	平成16年7月期	平成16年7月期	平成18年7月期
付与日	平成15年11月5日	平成16年7月21日	平成17年9月2日
権利行使価格	6,312	17,869	18,867
権利行使時の平均株価	5,960		
公正な評価単価(付与日)			

	平成18年7月期	平成20年7月期
付与日	平成18年4月25日	平成19年11月1日
権利行使価格	25,980	6,415
権利行使時の平均株価		
公正な評価単価(付与日)		1,374

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年11月1日ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル、二項モデル等の方法の折衷法

ストック・オプションの主な基礎数値及び見積方法

	平成19年11月1日 ストック・オプション
株価変動性(注1)	44%
予想残存期間(注2)	3年6ヶ月
予想配当(注3)	200円/株
無リスク利率(注4)	0.97%

(注1) 2年11ヶ月間(平成16年12月から平成19年10月まで)の株価実績に基づき算定しております。

(注2) 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

(注3) 平成19年7月期の配当実績、平成20年7月期の配当予想によっております。

(注4) 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積もり方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. 連結財務諸表への影響額

ストック・オプション制度による株式報酬費用 7,161千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年7月31日)	当連結会計年度 (平成20年7月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">15,836千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金未払費用計上</td> <td style="text-align: right;">626</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">2,034</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">28,474</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">51,981</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">98,952</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">51,981</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,971千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">92千円</td> </tr> <tr> <td>敷金償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td>匿名組合投資損失損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">2,859</td> </tr> <tr> <td>事業所税損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">23,252</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">33,976</td> </tr> <tr> <td>電話加入権除却損損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">1,187</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">139,485</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,945千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">247,917千円</td> </tr> </table>	未払事業税	15,836千円	確定拠出年金未払費用計上	626	貸倒引当金繰入超過額	2,034	営業投資有価証券評価差額金	28,474	繰越欠損金	51,981	小計	98,952	評価性引当額	51,981	合計	46,971千円	減価償却費損金算入限度超過額	92千円	敷金償却費損金算入限度超過額	92	匿名組合投資損失損金不算入額	2,859	事業所税損金不算入額	23,252	営業投資有価証券評価損	33,976	電話加入権除却損損金不算入額	1,187	投資有価証券評価差額金	139,485	計	200,945千円	繰延税金資産合計	247,917千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">179,667千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">58,526</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">38,698</td> </tr> <tr> <td>事業所税</td> <td style="text-align: right;">29,027</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,796</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">316,716</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">58,526</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">258,189千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">230,087千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">66,998</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,733</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">312,820千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">571,009千円</td> </tr> </table>	営業投資有価証券評価損	179,667千円	繰越欠損金	58,526	未払事業税	38,698	事業所税	29,027	その他	10,796	小計	316,716	評価性引当額	58,526	合計	258,189千円	投資有価証券評価損	230,087千円	投資有価証券評価差額金	66,998	その他	15,733	計	312,820千円	繰延税金資産合計	571,009千円
未払事業税	15,836千円																																																												
確定拠出年金未払費用計上	626																																																												
貸倒引当金繰入超過額	2,034																																																												
営業投資有価証券評価差額金	28,474																																																												
繰越欠損金	51,981																																																												
小計	98,952																																																												
評価性引当額	51,981																																																												
合計	46,971千円																																																												
減価償却費損金算入限度超過額	92千円																																																												
敷金償却費損金算入限度超過額	92																																																												
匿名組合投資損失損金不算入額	2,859																																																												
事業所税損金不算入額	23,252																																																												
営業投資有価証券評価損	33,976																																																												
電話加入権除却損損金不算入額	1,187																																																												
投資有価証券評価差額金	139,485																																																												
計	200,945千円																																																												
繰延税金資産合計	247,917千円																																																												
営業投資有価証券評価損	179,667千円																																																												
繰越欠損金	58,526																																																												
未払事業税	38,698																																																												
事業所税	29,027																																																												
その他	10,796																																																												
小計	316,716																																																												
評価性引当額	58,526																																																												
合計	258,189千円																																																												
投資有価証券評価損	230,087千円																																																												
投資有価証券評価差額金	66,998																																																												
その他	15,733																																																												
計	312,820千円																																																												
繰延税金資産合計	571,009千円																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4.3</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	住民税均等割等	0.3	評価性引当額	4.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	住民税均等割等	0.6	評価性引当額	0.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4%																												
法定実効税率	40.7%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																												
住民税均等割等	0.3																																																												
評価性引当額	4.3																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3																																																												
その他	0.0																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8%																																																												
法定実効税率	40.7%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																												
住民税均等割等	0.6																																																												
評価性引当額	0.8																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5																																																												
その他	0.1																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4%																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

	駐車場事業 (千円)	IPO・IR コンサルティング事業 (千円)	スキー場事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,248,795	209,997	336,234	6,795,027		6,795,027
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高			2,386	2,386	(2,386)	
計	6,248,795	209,997	338,620	6,797,414	(2,386)	6,795,027
営業費用	4,839,192	134,734	450,818	5,424,746	450,349	5,875,095
営業損益	1,409,603	75,262	(112,197)	1,372,668	(452,735)	919,932
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	400,693	912,378	735,345	2,048,417	5,667,212	7,715,630
減価償却費	20,979		36,413	57,393	25,717	83,110
資本的支出	43,265		778,284	821,550	54,535	876,086

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分の主な内容

事業区分は事業内容を考慮して次のように区分しております。

駐車場事業 …… 駐車場の総合コンサルティング、運営・管理

IPO・IRコンサルティング事業 …… 未上場会社のIPO支援や上場会社のIRコンサルティ

ング、営業投資有価証券の取得及び売却

スキー場事業 …… スキー場の総合コンサルティング、運営・管理

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は450,349千円であり、その主

なものは人事総務・経理などの管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握
できない費用部門であります。3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、5,667,212千円であり、その主なものは、当社での余
資運用資金(現金、投資有価証券及び匿名組合出資金)及び管理部門に関する資産等であります。

当連結会計年度(自平成19年8月1日至平成20年7月31日)

	駐車場事業 (千円)	IPO・IR コンサルティング事業 (千円)	スキー場事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,879,001	128,567	500,514	7,508,082	-	7,508,082
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	1,760	1,760	(1,760)	-
計	6,879,001	128,567	502,274	7,509,842	(1,760)	7,508,082
営業費用	5,098,910	93,940	519,948	5,712,799	614,202	6,327,002
営業損益	1,780,090	34,626	(17,673)	1,797,043	(615,962)	1,181,080
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						

	駐車場事業 (千円)	I P O ・ I R コンサルティ ング事業 (千円)	スキー場事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
資産	505,777	429,375	743,410	1,678,562	5,546,878	7,225,441
減価償却費	17,626	-	42,207	59,834	42,847	102,682
資本的支出	44,752	-	42,794	87,546	90,661	178,208

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分の主な内容

事業区分は事業内容を考慮して次のように区分しております。

駐車場事業 …… 駐車場の総合コンサルティング、運営・管理

I P O ・ I R コンサルティング事業 …… 未上場会社の I P O 支援や上場会社の I R コンサルティ

ング、営業投資有価証券の取得及び売却

スキー場事業 …… スキー場の総合コンサルティング、運営・管理

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は615,962千円であり、その主

なものは人事総務・経理などの管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部門であります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、5,546,878千円であり、その主なものは、当社での余

資運用資金（現金、投資有価証券及び匿名組合出資金）及び管理部門に関する資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年 8月 1日 至平成19年 7月31日）及び当連結会計年度（自平成19年 8月 1日 至平成20年 7月31日）

該当事項はありません。

(企業結合関係)

前連結会計年度(平成18年8月1日至平成19年7月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当時企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の概要

(1) 結合当時企業又は対象となった企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称: 日本駐車場開発(株)(当社)

事業の内容: 駐車場に関する総合コンサルティング業

被結合企業

名称: (株)マーケットメイカーズ

事業の内容: 立体駐車場のリニューアル、メンテナンス業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

日本駐車場開発(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は(株)マーケットメイカーズが行っている機械式立体駐車場のリニューアル、メンテナンス事業の強化を図ることが当社グループ全体の企業価値を高めていく上で最適であると判断したため、平成18年9月1日を合併期日とし、当社を存続会社とする吸収合併方式で(株)マーケットメイカーズを吸収合併しました。(株)マーケットメイカーズは解散しております。

なお、全額出資子会社との合併でありますので、新株式の発行及び資本金の増加はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

当連結会計年度(平成19年8月1日至平成20年7月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当時企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の概要

(1) 結合当時企業又は対象となった企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称: 日本駐車場開発(株)(当社)

事業の内容: 駐車場に関する総合コンサルティング業

被結合企業

名称: (株)パーキングプロフェッショナルサービスズ

事業の内容: 時間貸駐車場の運営、管理

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

日本駐車場開発(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は(株)パーキングプロフェッショナルサービスズが行っている時間貸駐車場の運営、管理事業を吸収合併し、オペレーションサービスの強化を図ることが当社グループ全体の企業価値を高めていく上で最適であると判断したため、平成19年9月1日を合併期日とし、当社を存続会社とする吸収合併方式で(株)パーキングプロフェッショナルサービスズを吸収合併しました。(株)パーキングプロフェッショナルサービスズは解散しております。

なお、全額出資子会社との合併でありますので、新株式の発行及び資本金の増加はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準7号）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)		当連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	
1株当たり純資産額	574.30円	1株当たり純資産額	536.08円
1株当たり当期純利益	187.80円	1株当たり当期純利益	144.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	186.28円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	144.07円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	当連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	642,267千円	489,065千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	642,267千円	489,065千円
普通株式の期中平均株式数(注)1	3,419,881株	3,394,736株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額		
普通株式増加数	27,946株	
普通株式増加数の内訳		
新株予約権	27,946株	

	前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	当連結会計年度 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年10月29日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 3,654株 行使価格 17,869円	平成15年10月29日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 31,752株 行使価格 6,312円
	平成16年10月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 1,300株 行使価格 18,867円	平成15年10月29日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 3,654株 行使価格 17,869円
	平成17年10月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 17,000株 行使価格 25,980円	平成16年10月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 1,300株 行使価格 18,867円
		平成17年10月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 17,000株 行使価格 25,980円
		平成19年10月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 13,900株 行使価格 6,415円
		平成19年10月25日定時株主総会決議による自己株式退職時付与制度 (注)2 (取得条項付新株予約権) (注)2 普通株式 12,000株 行使価格 1円

(注)1 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定するための「普通株式の期中平均株式数」から日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)

が所有する当社株式12,000株は控除されております。

- 2 自己株式退職時付与制度とは、自己株式退職時付与信託であり、当社が定めた自己株式退職時付与規程に基づき、当社従業員が退職した時点で、当該退職者が当社株式を受給できる仕組みであります。取得条項付新株予約権とは、会社法第236条第1項第7号イに掲げる事項についての定めがある新株予約権をいい、一定の事由が生じることを条件として、その新株予約権を取得することができるものをいいます。当社は取得条項付新株予約権を信託の受託者である信託銀行に対し無償で割当し、当社は当該取得条項付新株予約権を取得するのと引き換えに当社が保有する当社株式を信託銀行に交付いたします。なお、当社は平成20年2月25日付で当該取得条項付新株予約権12,000個全てを取得し、同日付で当社普通株式12,000株を信託銀行に拠出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成19年8月30日		500,000	1.46	なし	平成22年8月30日
合計				500,000			

(注) 1. 連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
		500,000		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	791,608	967,000	1.4	
1年以内返済予定の長期借入金	2,599,465	1,055,032	1.6	
1年以内返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	1,347,835	1,497,537	1.7	平成21年～ 平成24年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)				
その他の有利子負債				
合計	4,738,909	3,519,569		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均金利を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済するものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	920,537	417,000	160,000	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第16期 (平成19年7月31日)		第17期 (平成20年7月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		1,101,650		1,480,597		
2 売掛金		99,092		144,332		
3 営業投資有価証券		717,719		334,172		
4 前渡金		110,851		135,724		
5 前払費用		78,715		55,287		
6 関係会社短期貸付金		90,000		90,000		
7 短期貸付金		10,000		50,000		
8 一年以内長期貸付金		13,078		17,160		
9 繰延税金資産		44,974		258,096		
10 その他		28,922		72,336		
貸倒引当金		5,000		432		
流動資産合計		2,290,004	31.3	2,637,275	37.1	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		10,447		73,902		
減価償却累計額		1,749	8,697	14,161	59,741	
(2) 機械装置		9,400		9,400		
減価償却累計額		2,098	7,301	3,135	6,264	
(3) 車両運搬具		4,492		4,492		
減価償却累計額		1,758	2,734	2,630	1,861	
(4) 工具器具備品		106,115		125,501		
減価償却累計額		51,836	54,278	73,382	52,119	
(5) 建設仮勘定			3,500		-	
有形固定資産合計			76,512		119,987	1.7
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			65,546		66,522	
(2) 借地権			-		26,000	
(3) その他			603		503	
無形固定資産合計			66,150		93,025	1.3

区分	注記 番号	第16期 (平成19年7月31日)		第17期 (平成20年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産	2				
(1) 投資有価証券		2,534,761		1,908,866	
(2) 関係会社株式		200,000		190,000	
(3) 匿名組合出資金		1,108,052		1,091,945	
(4) 関係会社出資金		31,459		-	
(5) 長期貸付金		80,908		67,411	
(6) 関係会社長期貸付金		355,000		375,000	
(7) 敷金及び保証金		336,533		293,270	
(8) 繰延税金資産		200,583		311,851	
(9) その他		25,544		50,914	
貸倒引当金	-		40,000		
投資その他の資産合計		4,872,841	66.7	4,249,260	59.9
固定資産合計		5,015,504	68.7	4,462,273	62.9
資産合計		7,305,509	100.0	7,099,548	100.0

区分	注記 番号	第16期 (平成19年7月31日)		第17期 (平成20年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金	1	146,806		28,257	
2 短期借入金	2	791,608		967,000	
3 一年以内返済予定の 長期借入金	2	2,525,465		947,832	
4 未払金		74,411		53,204	
5 未払費用		34,771		97,343	
6 未払法人税等		162,442		448,628	
7 未払消費税等		5,038		47,069	
8 前受金		183,033		230,566	
9 預り金		89,848		100,076	
流動負債合計		4,013,425	54.9	2,919,977	41.1
固定負債					
1 社債		-		500,000	
2 長期借入金	2	1,168,835		1,342,337	
3 預り保証金		344,105		369,104	
4 その他		-		3,439	
固定負債合計		1,512,941	20.7	2,214,880	31.2
負債合計		5,526,367	75.6	5,134,858	72.3
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		544,034	7.4	548,607	7.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		392,517		397,090	
資本剰余金合計		392,517	5.4	397,090	5.6
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		2,000		2,000	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,339,332		1,465,001	
利益剰余金合計		1,341,332	18.4	1,467,001	20.7
4 自己株式		253,925	3.5	353,920	5.0
株主資本合計		2,023,960	27.7	2,058,779	29.0
評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		244,818	3.3	101,250	1.4
評価・換算差額等合計		244,818	3.3	101,250	1.4
新株予約権		-	-	7,161	0.1
純資産合計		1,779,142	24.4	1,964,690	27.7
負債純資産合計		7,305,509	100.0	7,099,548	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第16期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)			第17期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)		
		金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高			6,436,837	100.0		7,006,368	100.0
売上原価	1		4,260,024	66.2		4,372,835	62.4
売上総利益			2,176,812	33.8		2,633,533	37.6
販売費及び一般管理費	2		1,206,363	18.7		1,443,183	20.6
営業利益			970,449	15.1		1,190,349	17.0
営業外収益							
1 受取利息及び受取配当金		66,858			80,944		
2 投資有価証券売却益		266,030			4,665		
3 匿名組合投資利益		147,628			1,093,348		
4 雑収入		6,689	487,206	7.6	51,379	1,230,337	17.5
営業外費用							
1 支払利息		39,827			68,463		
2 支払手数料		16,306			31,693		
3 株式交付費		521			169		
4 社債発行費		-			4,289		
5 投資有価証券売却損		3,449			402,129		
6 投資事業組合投資損失		5,136			5,637		
7 匿名組合投資損失		-			26,734		
8 貸倒引当金繰入額		-			35,000		
9 雑損失		1,674	66,916	1.1	2,934	577,051	8.2
経常利益			1,390,739	21.6		1,843,634	26.3
特別利益							
1 新株予約権戻入益		3,429			-		
2 抱合せ株式消滅差益		118,100	121,530	1.9	304,828	304,828	4.4
特別損失							
1 固定資産除却損	3	8,004			1,109		
2 営業投資有価証券評価損		83,500			419,399		
3 投資有価証券評価損		-			565,465		
4 過年度事業所税		45,113			-		
5 事務所原状回復費		10,473			-		
6 駐車場原状回復費		3,333	150,425	2.3	-	985,974	14.1
税引前当期純利益			1,361,844	21.2		1,162,488	16.6
法人税、住民税及び 事業税		547,763			776,504		
法人税等調整額		31,832	515,931	8.0	420,348	356,156	5.1
当期純利益			845,913	13.2		806,332	11.5

売上原価明細書

		第16期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第17期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
1 仕入原価		2,666,797	2,806,317
2 委託サービス費		1,304,754	1,151,001
3 給与手当		102,377	217,401
4 IPO・IR コンサルティング原価		74,918	68,066
5 その他		111,175	130,047
合計		4,260,024	4,372,835

【株主資本等変動計算書】

第16期（自平成18年8月1日至平成19年7月31日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金			
				繰越利益 剰余金	剰余金 合計		
平成18年7月31日 残高 (千円)	511,578	367,266	2,000	1,177,242	1,179,242		2,058,087
事業年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	32,456	25,251					57,707
剰余金の配当				683,823	683,823		683,823
当期純利益				845,913	845,913		845,913
自己株式の取得						253,925	253,925
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	32,456	25,251		162,090	162,090	253,925	34,127
平成19年7月31日 残高 (千円)	544,034	392,517	2,000	1,339,332	1,341,332	253,925	2,023,960

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年7月31日 残高 (千円)	107,670	347	1,950,764
事業年度中の変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			57,707
剰余金の配当			683,823
当期純利益			845,913
自己株式の取得			253,925
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	137,148	347	137,495
事業年度中の変動額合計 (千円)	137,148	347	171,622
平成19年7月31日 残高 (千円)	244,818		1,779,142

第17期（自平成19年8月1日至平成20年7月31日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金			
				繰越利益 剰余金	剰余金 合計		
平成19年7月31日 残高 (千円)	544,034	392,517	2,000	1,339,332	1,341,332	253,925	2,023,960
事業年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	4,573	4,573	-	-	-	-	9,146
剰余金の配当	-	-	-	680,664	680,664	-	680,664
当期純利益	-	-	-	806,332	806,332	-	806,332
自己株式の取得	-	-	-	-	-	99,995	99,995

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金	剰余金		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 （千円）	4,573	4,573	-	125,668	125,668	99,995	34,818
平成20年7月31日 残高 （千円）	548,607	397,090	2,000	1,465,001	1,467,001	353,920	2,058,779

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年7月31日 残高 （千円）	244,818	-	1,779,142
事業年度中の変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）	-	-	9,146
剰余金の配当	-	-	680,664
当期純利益	-	-	806,332
自己株式の取得	-	-	99,995
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	143,567	7,161	150,729
事業年度中の変動額合計 （千円）	143,567	7,161	185,548
平成20年7月31日 残高 （千円）	101,250	7,161	1,964,690

重要な会計方針

<p style="text-align: center;">第16期 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日)</p>																
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 (営業投資有価証券を含む)</p> <p>時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価基準 デリバティブ 時価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>10～18年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>15年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 株式交付費 支出時に費用処理しております。</p> <p>(2)</p>	建物及び構築物	10～18年	機械装置	15年	車両運搬具	6年	工具器具備品	4～15年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価基準 デリバティブ 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>10～29年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>15年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>4 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に費用処理しております。</p>	建物及び構築物	10～29年	機械装置	15年	車両運搬具	6年	工具器具備品	4～15年
建物及び構築物	10～18年																
機械装置	15年																
車両運搬具	6年																
工具器具備品	4～15年																
建物及び構築物	10～29年																
機械装置	15年																
車両運搬具	6年																
工具器具備品	4～15年																

<p style="text-align: center;">第16期 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)</p>
<p>5 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権等特定の債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計との比較により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 8 月 1 日 至 平成19年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 8 月 1 日 至 平成20年 7 月31日)
<p>(企業結合会計に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用方針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用方針第10号)を適用しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第16期 (平成19年7月31日)	第17期 (平成20年7月31日)																		
<p>1 関係会社に対する負債</p> <p>買掛金 126,670千円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保提供資産</p> <p>投資有価証券 1,107,840千円</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 91,608千円</p> <p>一年以内返済予定の長期借入金 390,000千円</p> <p>長期借入金 172,500千円</p> <hr/> <p>計 654,108千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本スキー場開発(株)</td> <td>253,000千円</td> <td>債務保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>253,000千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	日本スキー場開発(株)	253,000千円	債務保証	計	253,000千円		<p>1</p> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保提供資産</p> <p>投資有価証券 93,700千円</p> <p>担保付債務</p> <p>一年以内返済予定の長期借入金 52,500千円</p> <p>長期借入金 120,000千円</p> <hr/> <p>計 172,500千円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本スキー場開発(株)</td> <td>262,400千円</td> <td>債務保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>262,400千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	日本スキー場開発(株)	262,400千円	債務保証	計	262,400千円	
保証先	金額	内容																	
日本スキー場開発(株)	253,000千円	債務保証																	
計	253,000千円																		
保証先	金額	内容																	
日本スキー場開発(株)	262,400千円	債務保証																	
計	262,400千円																		

(損益計算書関係)

第16期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第17期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)
<p>1 関係会社との取引高</p> <p>仕入高 1,279,472千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は45%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 24,300千円</p> <p>給与手当 390,572</p> <p>法定福利費 55,770</p> <p>貸倒引当金繰入額 5,000</p> <p>厚生費 27,208</p> <p>地代家賃 106,418</p> <p>減価償却費 45,398</p> <p>旅費交通費 49,617</p> <p>事務手数料 108,601</p> <p>広告宣伝費 47,093</p> <p>委託サービス費 97,577</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 7,114千円</p> <p>工具器具備品 692</p> <p>ソフトウェア 87</p> <p>その他(電話加入権) 109</p> <hr/> <p>計 8,004</p>	<p>1</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は43%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 417,241千円</p> <p>地代家賃 167,979</p> <p>委託サービス費 106,742</p> <p>事務手数料 97,838</p> <p>広告宣伝費 76,577</p> <p>減価償却費 59,294</p> <p>貸倒引当金繰入額 432</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 1,109千円</p> <hr/> <p>計 1,109</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第16期（自平成18年8月1日至平成19年7月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式（注）		34,000		34,000
合計		34,000		34,000

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加34,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

第17期（自平成19年8月1日至平成20年7月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式 （注）1、2	34,000	17,867		51,867
合計	34,000	17,867		51,867

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加17,867株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社（自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口）（以下「信託口」）へ拋出してあります。なお、自己株式数については、平成20年7月31日現在において信託口が所有する当社株式12,000株を自己株式数に含めて記載しております。

（リース取引関係）

第16期 （自平成18年8月1日 至平成19年7月31日）	第17期 （自平成19年8月1日 至平成20年7月31日）
当社のリース取引は、重要性に乏しくリース1件当たりの金額が少額なため、記載を省略いたします。	同左

(有価証券関係)

前事業年度末(平成19年7月31日)及び当事業年度末(平成20年7月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第16期 (平成19年7月31日)	第17期 (平成20年7月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">13,903千円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金未払費用計上</td> <td style="text-align: right;">562</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">2,034</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">28,474</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,974千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">92千円</td> </tr> <tr> <td>敷金償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td>匿名組合投資損失損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">2,859</td> </tr> <tr> <td>事業所税損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">23,252</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">33,976</td> </tr> <tr> <td>電話加入権除却損損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">824</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">139,485</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,583千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">245,557千円</td> </tr> </table>	未払事業税	13,903千円	確定拠出年金未払費用計上	562	貸倒引当金繰入超過額	2,034	営業投資有価証券評価差額金	28,474	計	44,974千円	減価償却費損金算入限度超過額	92千円	敷金償却費損金算入限度超過額	92	匿名組合投資損失損金不算入額	2,859	事業所税損金不算入額	23,252	有価証券評価損	33,976	電話加入権除却損損金不算入額	824	投資有価証券評価差額金	139,485	計	200,583千円	繰延税金資産合計	245,557千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">179,667千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">38,698</td> </tr> <tr> <td>事業所税</td> <td style="text-align: right;">29,027</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,702</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">258,096千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">230,087千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">66,998</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,764</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">311,851千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">569,947千円</td> </tr> </table>	営業投資有価証券評価損	179,667千円	未払事業税	38,698	事業所税	29,027	その他	10,702	計	258,096千円	投資有価証券評価損	230,087千円	投資有価証券評価差額金	66,998	その他	14,764	計	311,851千円	繰延税金資産合計	569,947千円
未払事業税	13,903千円																																																
確定拠出年金未払費用計上	562																																																
貸倒引当金繰入超過額	2,034																																																
営業投資有価証券評価差額金	28,474																																																
計	44,974千円																																																
減価償却費損金算入限度超過額	92千円																																																
敷金償却費損金算入限度超過額	92																																																
匿名組合投資損失損金不算入額	2,859																																																
事業所税損金不算入額	23,252																																																
有価証券評価損	33,976																																																
電話加入権除却損損金不算入額	824																																																
投資有価証券評価差額金	139,485																																																
計	200,583千円																																																
繰延税金資産合計	245,557千円																																																
営業投資有価証券評価損	179,667千円																																																
未払事業税	38,698																																																
事業所税	29,027																																																
その他	10,702																																																
計	258,096千円																																																
投資有価証券評価損	230,087千円																																																
投資有価証券評価差額金	66,998																																																
その他	14,764																																																
計	311,851千円																																																
繰延税金資産合計	569,947千円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>抱合わせ株式消滅差益</td> <td style="text-align: right;">3.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">37.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	住民税均等割等	0.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	抱合わせ株式消滅差益	3.5	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>抱合わせ株式消滅差益</td> <td style="text-align: right;">10.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">30.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	住民税均等割等	0.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	抱合わせ株式消滅差益	10.7	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6%																
法定実効税率	40.7%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																
住民税均等割等	0.2																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2																																																
抱合わせ株式消滅差益	3.5																																																
その他	0.0																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%																																																
法定実効税率	40.7%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																
住民税均等割等	0.4																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4																																																
抱合わせ株式消滅差益	10.7																																																
その他	0.1																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6%																																																

(1株当たり情報)

第16期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)		第17期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)	
1株当たり純資産額	522.77円	1株当たり純資産額	577.97円
1株当たり当期純利益	247.35円	1株当たり当期純利益	237.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	245.35円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	237.52円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	第16期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第17期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	845,913千円	806,332千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	845,913千円	806,332千円
普通株式の期中平均株式数(注)1	3,419,881株	3,394,736株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額		
普通株式増加数	27,946株	
普通株式増加数の内訳		
新株予約権	27,946株	

	第16期 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)	第17期 (自平成19年8月1日 至平成20年7月31日)
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年10月29日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 3,654株 行使価格 17,869円	平成15年10月29日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 31,752株 行使価格 6,312円
	平成16年10月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 1,300株 行使価格 18,867円	平成15年10月29日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 3,654株 行使価格 17,869円
	平成17年10月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 17,000株 行使価格 25,980円	平成16年10月27日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 1,300株 行使価格 18,867円
		平成17年10月26日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 17,000株 行使価格 25,980円
		平成19年10月25日定時株主総会決議によるストック・オプション (新株予約権) 普通株式 13,900株 行使価格 6,415円
		平成19年10月25日定時株主総会決議による自己株式退職時付与制度 (注)2 (取得条項付新株予約権) (注)2 普通株式 12,000株 行使価格 1円

(注)1. 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定するための「普通株式の期中平均株式数」から日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)が所有する当社株式12,000株は控除されております。

2. 自己株式退職時付与制度とは、自己株式退職時付与信託であり、当社が定めた自己株式退職時付与規程に基づき、当社従業員が退職した時点で、当該退職者が当社株式を受給できる仕組みであります。取得条項付新株予約権とは、会社法第236条第1項第7号イに掲げる事項についての定めがある新株予約権をいい、一定の事由が生じることを条件として、その新株予約権を取得することができるものをいいます。当社は取得条項付新株予約権を信託の受託者である信託銀行に対し無償で割当し、当社は当該取得条項付新株予約権を取得するのと引き換えに当社が保有する当社株式を信託銀行に交付いたします。なお、当社は平成20年2月25日付で当該取得条項付新株予約権12,000個全てを取得し、同日付で当社普通株式12,000株を信託銀行に拋出してあります。

(重要な後発事象)

第16期 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)	第17期 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日)
平成19年 9月 1日を合併期日とし、当社を存続会社として、当社は連結子会社である(株)パーキングプロフェッショナルサービスを吸収合併しております。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄(株)	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	石川島運搬機械(株)	1,756,000	834,100
		(株)穴吹工務店	40,000	145,000
		BMS(株)	3,600	116,429
		ケネディクス(株)	1,310	102,966
		日成ビルド工業(株)	982,000	91,326
		(株)ザイマックス	200	90,000
		トラストパーク(株)	743	89,160
		(株)シノケン	1,087	51,415
		日本管財(株)	16,900	49,010
		(株)テーオーシー	90,000	46,080
		日本パーキング(株)	786	42,365
		(株)アコーディア・ゴルフ	363	41,999
		大成(株)	61,000	40,260
		(株)新日本建物	42,500	11,262
		(株)サンヨーハウジング名古屋	89	9,985
	その他(1銘柄)	26,000	4,472	
	小計	3,022,578	1,765,831	
営業投資有価証券	その他有価証券	営業投資有価証券(9銘柄)	57,463	334,172
計			3,080,041	2,100,003

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資(2銘柄)	55,000,001	143,035
計			55,000,001	143,035

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,447	63,454	-	73,902	14,161	12,411	59,741
機械装置	9,400	-	-	9,400	3,135	1,036	6,264
車両運搬具	4,492	-	-	4,492	2,630	872	1,861
工具器具備品	106,115	24,431	5,045	125,501	73,382	25,327	52,119
建設仮勘定	3,500	-	3,500	-	-	-	-
有形固定資産計	133,956	87,886	8,545	213,296	93,309	39,647	119,987
無形固定資産							
ソフトウェア	98,163	21,700	-	119,863	53,341	20,724	66,522
借地権	-	26,000	-	26,000	-	-	26,000
その他	1,009	-	-	1,009	505	100	503
無形固定資産計	99,172	47,700	-	146,872	53,847	20,825	93,025

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

資産の種類	増減	項目	金額(千円)
建物	増加	東京本部内装設備等	50,540
建物	増加	自社所有駐車場	12,148
工具器具備品	増加	東京本部内装設備等	10,618
ソフトウェア	増加	新会計システム	16,700
借地権	増加	自社所有駐車場	26,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,000	40,432	-	(注) 5,000	40,432

(注) 貸倒懸念債権の回収による戻入額

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	77,625
預金の種類	
普通預金	1,301,902
定期預金	100,033
別段預金	1,035
計	1,402,971
合計	1,480,597

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱地所ビルマネジメント(株)	17,013
(株)松屋	9,380
(株)アイテックス	5,355
(株)イムズ	4,876
(株)ザイマックスアクセス	4,254
日本総合サービス(株)	3,808
その他	99,643
合計	144,332

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
99,092	1,465,000	1,419,760	144,332	90.8	30.4

ハ 匿名組合出資金

出資先	金額(千円)
A I Gジャパン・リアルエステート・バリュアド・ツー(有)	311,465
A I Gジャパン・リアルエステート・バリュアド・スリー(有)	184,117
エイアイジー・ジャパン・リアルエステート(有)	100,386
(有)アーバン・キャピタル2	100,000
合同会社リアトリス	100,000
その他	295,976
合計	1,091,945

ニ 関係会社長期貸付金

関係会社名	金額(千円)
日本スキー場開発(株)	375,000
合計	375,000

b 負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)エーエヌアイ	7,031
(株)ジーマザー	3,915
シンテイキャリア(株)	2,736
石川島運搬機械(株)	2,587
東邦警備保障(株)	2,062
その他	9,924
合計	28,257

ロ 短期借入金

借入先	金額(千円)
中央三井信託銀行(株)	300,000
(株)みずほ銀行	300,000
(株)三井住友銀行	267,000
(株)八十二銀行	100,000
合計	967,000

ハ 一年以上以内返済予定の長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	166,000
(株)りそな銀行	132,000
(株)関西アーバン銀行	100,000
(株)みずほ銀行	100,000
(株)三菱東京UFJ銀行	100,000
その他	349,832
合計	947,832

ニ 未払法人税等

内訳	金額(千円)
法人税	281,540
住民税	71,969
事業税	95,118
合計	448,628

ホ 社債

銘柄	金額(千円)
第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	500,000
合計	500,000

へ 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	300,000
(株)みずほ銀行	200,000
(株)三井住友銀行	168,000
(株)関西アーバン銀行	150,000
(株)りそな銀行	136,000
その他	388,337
合計	1,342,337

ト 預り保証金

相手先	金額(千円)
日本総合サービス(株)	8,600
(株)ユアー・パーキング	7,154
(株)トヨタレンタリース東京	5,105
オリックス自動車(株)	4,205
明治製菓(株)	1,803
その他	342,234
合計	369,104

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	7月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う 手数料	喪失登録請求1件につき 10,000円(税別) 喪失登録株券1枚につき 500円(税別)
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.n-p-d.co.jp/ir/
株主に対する特典	毎年7月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された10株以上を保有する株主様に対し、以下の基準により、当社グループが運営・管理している時間貸し駐車場の1日駐車料金割引券・サンアルピナ鹿島槍スキー場のリフト割引券を贈呈いたします。 7月31日現在の株主様 所有株式数が10株以上の株主様 1日駐車料金30%割引券 5枚 サンアルピナ鹿島槍スキー場リフト50%割引券 (1枚で4名様までご利用可) 2枚

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度(第16期)	自平成18年8月1日 至平成19年7月31日	平成19年10月26日 近畿財務局長に提出
(2) 臨時報告書			平成19年12月19日 近畿財務局長に提出
			金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第12号及び19号の規定に基づくもの
(3) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自平成19年12月1日 至平成19年12月31日	平成20年1月11日 近畿財務局長に提出
	報告期間	自平成20年1月1日 至平成20年1月31日	平成20年2月14日 近畿財務局長に提出
(4) 有価証券報告書の訂正報告書			平成20年3月4日 近畿財務局長に提出
			事業年度(第16期)(自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)の有価証券報 告書に係る訂正報告書
(5) 半期報告書	(第17期中)	自平成19年8月1日 至平成20年1月31日	平成20年4月25日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年10月25日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成18年8月1日から平成19年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月30日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成19年8月1日から平成20年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年10月25日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松本 保範
業務執行社員

指定社員 公認会計士 瀬戸 卓
業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年9月1日に子会社である株式会社パーキングプロフェッショナルサービスを吸収合併している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月30日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社の平成20年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。